

有価証券報告書

事業年度	自	2020年4月1日
(第111期)	至	2021年3月31日

株式会社 北川鉄工所

E 0 1 5 8 4

第111期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 北川鉄工所

目 次

頁

第111期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	93
第7 【提出会社の参考情報】	94
1 【提出会社の親会社等の情報】	94
2 【その他の参考情報】	94
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	95

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	第111期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社北川鉄工所
【英訳名】	Kitagawa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 北川 祐治
【本店の所在の場所】	広島県府中市元町77番地の1
【電話番号】	0847(45)4560(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営管理本部 経理部長 門田 廣夫
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1
【電話番号】	048(666)5650(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 東京支店長 藤本 一
【縦覧に供する場所】	株式会社北川鉄工所 東京事業所 (東京都台東区元浅草二丁目6番6号) 株式会社北川鉄工所 名古屋支店 (名古屋市中川区上高畑二丁目62番地) 株式会社北川鉄工所 大阪支店 (大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	55,421	56,051	60,339	58,288	48,753
経常利益 (百万円)	4,312	5,152	5,932	3,319	1,167
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,041	3,492	3,854	1,645	244
包括利益 (百万円)	2,583	3,996	2,593	1,354	753
純資産額 (百万円)	32,913	36,173	37,629	38,082	38,351
総資産額 (百万円)	68,098	71,633	73,453	70,651	72,904
1株当たり純資産額 (円)	3,344.26	3,719.19	3,873.54	3,921.01	3,971.74
1株当たり当期純利益 (円)	213.85	372.08	411.54	175.68	26.14
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.6	48.6	49.4	52.0	51.0
自己資本利益率 (%)	6.6	10.5	10.8	4.5	0.7
株価収益率 (倍)	10.3	7.3	5.5	8.8	60.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,627	7,558	4,733	7,545	3,105
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,305	△5,031	△4,333	△4,284	△3,301
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,746	△2,060	△2,830	△1,309	1,096
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,526	9,977	7,509	9,461	10,349
従業員数 (人)	2,488	2,733	2,754	2,785	2,777

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第109期の期首から適用したため、第108期につきましては遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	49,803	48,892	52,283	50,796	43,725
経常利益 (百万円)	4,079	4,720	5,551	3,727	1,671
当期純利益 (百万円)	1,632	2,988	3,713	1,774	250
資本金 (百万円)	8,640	8,640	8,640	8,640	8,640
発行済株式総数 (千株)	9,650	9,650	9,650	9,650	9,650
純資産額 (百万円)	30,113	32,475	34,743	35,139	35,403
総資産額 (百万円)	63,520	65,869	68,547	66,071	68,839
1株当たり純資産額 (円)	3,171.44	3,467.32	3,710.15	3,752.98	3,781.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (—)	77.00 (—)	90.00 (45.00)	100.00 (50.00)	20.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	170.95	318.39	396.54	189.51	26.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.4	49.3	50.7	53.2	51.4
自己資本利益率 (%)	5.5	9.5	11.0	5.3	0.7
株価収益率 (倍)	12.8	8.5	5.7	8.1	59.1
配当性向 (%)	35.1	24.2	22.7	52.8	74.6
従業員数 (人)	1,297	1,323	1,364	1,404	1,440
株主総利回り (%)	108.8	137.6	119.6	90.3	93.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	213 (2,510)	3,365	3,095	2,456	1,824
最低株価 (円)	153 (1,590)	2,013	2,025	1,348	1,274

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第109期の期首から適用したため、第108期につきましては遡及適用後の数値を記載しております。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 2016年6月24日開催の第106期定時株主総会の決議により、2016年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）を行っております。第107期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、（ ）内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1918年 3 月	広島県御調郡下川辺村（現在府中市）に木造船用補機製造販売の目的をもって、北川鉄工所の前身、北川船具製作所を創立。
1924年 6 月	鋳物工場、機械工場を増設、鋼船用船具及び船舶、鋳山、土木建設用巻上機の製造販売を開始。
1936年12月	広島県芦品郡広谷村（現在府中市）に北川鉄工所を新設し、従来製品に加え、工作機械器具の製造販売を開始。
1941年11月	北川鉄工所を株式会社北川鉄工所と改組。
1947年 3 月	産業機械器具、船舶用機械の製造販売及び医療施設事業を開始。
1955年 5 月	米国のミーハナイト・メタル・コーポレーションと技術提携し、ミーハナイト鋳物の製造販売を開始。
1957年 2 月	日本工業規格(JIS)の第5131号・スクロールチャックの表示許可工場となる。
1961年 8 月	株式を広島証券取引所市場に上場。
1961年12月	株式会社北川製作所（現・連結子会社）を広島県府中市に設立、旋盤用チャックの製造を開始。
1962年 8 月	株式を東京及び大阪証券取引所市場第一部に上場。
1962年 9 月	埼玉県大宮市（現在さいたま市）に東京工場を新設。
1968年 4 月	広島県府中市に中須工場を新設。
1969年 1 月	株式会社吉舎鉄工所（現・連結子会社）を広島県双三郡吉舎町（現在三次市）に設立、自動車用鋳物製品の製造を開始。
1969年 4 月	広島県府中市に下川辺工場を新設。
1969年11月	和歌山県橋本市に和歌山工場を新設。
1971年 3 月	広島県世羅郡甲山町（現在世羅町）に甲山工場を新設。
1974年 2 月	北川冷機株式会社（現・連結子会社）を広島県世羅郡甲山町（現在世羅町）に設立、自動車用部品の製造を開始。
1981年 3 月	チャック専門工場として、広島県府中市に本山工場を新設。
1992年 7 月	立体駐車場装置市場に新規参入。
1999年 3 月	建設機械部門と工作機器部門において、ISO9001の認証を取得。
2001年 4 月	日本建機株式会社の株式取得。
2003年 1 月	素形材部門において、ISO14001の認証を取得。（下川辺工場、中須工場）
2003年 2 月	KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.（現・連結子会社）をタイ チョンブリ県シラチャ郡に取得、鋳造品を供給開始。
2003年 4 月	素形材部門において、ISO9001(2000年版)の認証を取得。
2005年10月	中国駐在事務所を上海に設立。
2007年 3 月	日本建機株式会社と当社コンクリートプラント営業部門を統合、事業形態を再編し、販売会社K&Kプラント株式会社として事業開始。
2008年 4 月	福山工場を広島県福山市駅家町（福山北産業団地内）に新設、鋳造品の生産を開始。
2008年10月	ユニットハウスレンタル・販売事業を譲渡。
2009年 2 月	シンガポール支店を開設。
2009年 4 月	K&Kプラント株式会社を吸収合併。
2009年 4 月	上海北川鉄社貿易有限公司（現・連結子会社）を設立。
2010年12月	北川（瀋陽）工業機械製造有限公司（現・連結子会社）を設立。
2012年 2 月	KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V.（現・連結子会社）を設立。
2018年 6 月	株式会社AileLinX（現・連結子会社）を広島県府中市に設立、無人航空機の開発を開始。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社 8 社及び関連会社 3 社（2021年 3 月 31 日現在）により構成）においては、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー、キタガワ サン テック カンパニー、キタガワ グローバル ハンド カンパニーの 3 部門に關係する事業を主として行っております。各事業における当社及び關係会社の位置付けなどは次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一区分であります。

キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー（金属素形材事業）

当カンパニーにおいては、生型機械鑄造、ロストワックス精密鑄造、消失模型鑄造の製法により自動車部品、建設機械部品、農業機械部品の製造、販売を行っております。

主な關係会社 ……（製造・販売）KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.、KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V.

（製造）北川冷機(株)、(株)吉舎鉄工所

キタガワ サン テック カンパニー（産業機械事業）

当カンパニーにおいては、コンクリートプラント、コンクリートミキサ、ビル建築用クレーン、環境関連設備、リサイクルプラント及び自走式立体駐車場などの製造、販売を行っております。

主な關係会社 …… なし

キタガワ グローバル ハンド カンパニー（工作機器事業）

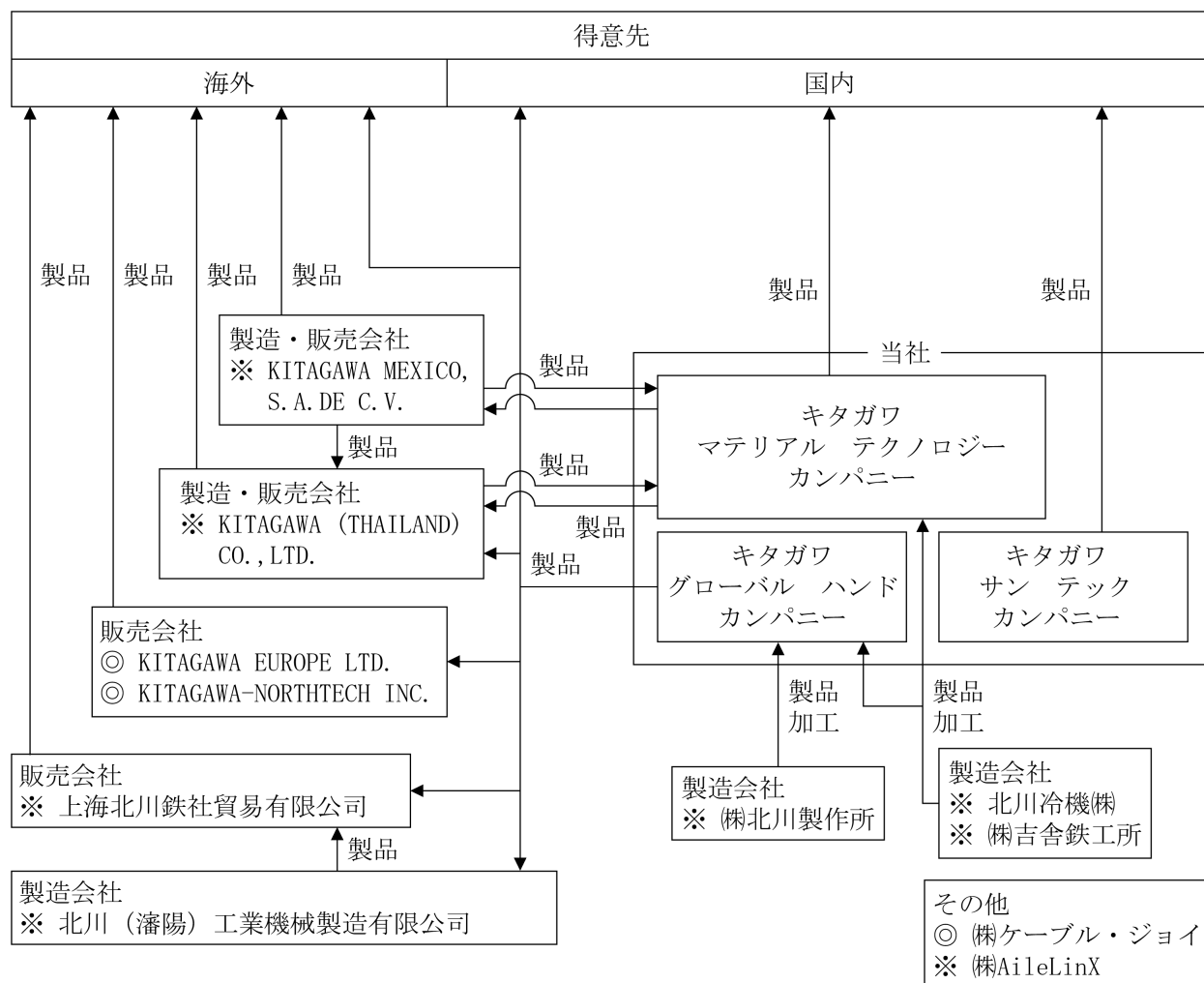
当カンパニーにおいては、旋盤用チャック、油圧回転シリンダ、NC円テーブル、パワーバイス及びグリッパなどの製造、販売を行っております。このうち、世界的ブランドである旋盤用チャックについては、国内市場シェアの過半を占めており、当カンパニーにおける主力分野と位置付けております。

主な關係会社 ……（製造）(株)北川製作所、北川（瀋陽）工業機械製造有限公司

（販売）上海北川鉄社貿易有限公司、KITAGAWA EUROPE LTD.、KITAGAWA-NORTHTECH INC.

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1 ※印は連結子会社、◎印は持分法適用関連会社であります。
 2 (株)ケーブル・ジョイは、有線テレビ放送事業を行っております。
 3 (株)AileLinXは、無人航空機事業に関する販売をしております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
北川冷機㈱	広島県世羅郡世羅町	70	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	100.0	当社鋳物製品等の加工を しております。 なお、当社所有の土地及び 建物を賃借しております。 役員の兼任等 有
㈱北川製作所	広島県府中市	40	キタガワ グロ ー バル ハンド カンパニー	77.5	当社工作機器製品の加工を しております。 なお、当社所有の建物を賃 借しております。当社より 資金援助を受けておりま す。 役員の兼任等 有
㈱吉舎鉄工所(注) 3	広島県三次市	30	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	100.0	当社鋳物製品の製造をして おります。 なお、当社より資金援助及 び債務保証を受けておりま す。 役員の兼任等 有
㈱AileLinX(注) 4	広島県府中市	95	その他の事業	100.0	当社無人航空機事業に関す る販売をしております。 役員の兼任等 有
KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ チョンブリ県	2,560 百万バーツ	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	100.0	当社鋳物製品の製造をして おります。 当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼任等 有
KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. (注) 2	メキシコ アグアスカ リエンテス州	1,296 百万ペソ	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	75.0	当社鋳物製品の製造をして おります。 当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼任等 有
北川(瀋陽)工業機械製造有限公 司	中国 遼寧省瀋陽市	5,500 千米ドル	キタガワ グロ ー バル ハンド カンパニー	100.0	当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼任等 有
上海北川鉄社貿易有限公司	中国 上海市	20	キタガワ グロ ー バル ハンド カンパニー	100.0	当社工作機器製品の販売を しております。 役員の兼任等 有
(持分法適用関連会社)					
㈱ケーブル・ジョイ	広島県府中市	303	その他の事業	31.8	当社より資金援助及び債務 保証を受けております。 役員の兼任等 有
KITAGAWA EUROPE LTD.	英国 ソールズベリー市	225 千英ポンド	キタガワ グロ ー バル ハンド カンパニー	50.0	当社より資金援助を受けて おります。 当社工作機器製品の販売を しております。 役員の兼任等 有
KITAGAWA-NORTHTECH INC.	米国 イリノイ州 シャンパーグ市	1,250 千米ドル	キタガワ グロ ー バル ハンド カンパニー	20.0	当社工作機器製品の販売を しております。 役員の兼任等 無

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 株式会社吉舎鉄工所は、2021年1月に株式全てを取得し、完全子会社化いたしました。

4 株式会社AileLinXは、2020年10月に減資を行い、資本金95百万円となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	1,807
キタガワ サン テック カンパニー	364
キタガワ グローバル ハンド カンパニー	435
その他	57
全社共通	114
合計	2,777

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 全社共通は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,440	42.1	16.1	5,327

セグメントの名称	従業員数(人)
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	502
キタガワ サン テック カンパニー	364
キタガワ グローバル ハンド カンパニー	405
その他	55
全社共通	114
合計	1,440

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社共通は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、北川鉄工所労働組合が組織(組合員数1,103人)されており、産業別組織のJAMに属し、日本労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

また、連結子会社の労働組合の状況についても特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業ビジョンを「株式会社 北川鉄工所はものづくりという業にあって、お客様の喜びを我々の喜びとし、素直な心を尊び、勇気ある行動を敬い、自己実現の場として自律した活力あるリーダーを育成し、技術を誇り、未知なる世界に挑戦するQuality Businessを实践する集団である。」と掲げ、グループ社員全員でこの価値観を共有して実践することが、ものづくり企業としての企業価値の向上につながるものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、変化の激しい事業環境や市場動向に迅速に対応し、売上高に大きく左右されることなく適正利益を生み出せる強靱な事業体質を目指しており、経営効率・財務基盤強化の観点から、各事業での経常利益と売上高経常利益率を重視しております。加えて、投下資本の運用効率・収益性を測る指標として総資産回転率や総資産利益率（ROA）及び株主利益重視の観点から自己資本利益率（ROE）を重要な経営指標と位置づけております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2012年に長期計画「Next Decade Plan2021」を策定し、事業目標、企業ビジョン、事業ビジョン、組織ビジョンを明確化したうえで、中長期的な経営に取り組んでおります。この計画の全体基調は収益基盤の強化を指向するものであり、海外市場での事業展開及び事業基盤の強化、成熟事業分野における収益基盤の確立、新たな価値を創造する新規事業の立上げなどを示しております。

また、今後成長の望める海外市場を確保するため当社グループは引き続き、海外拠点の事業基盤の確立に努めるとともに、戦略的な経営資源の投入を行うなど、事業領域の拡張に取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により国内外の経済は不透明な状態が続き、また、脱炭素社会への移行が加速するなか、当社グループは掲げた企業ビジョンのもと、既存事業の収益力の強化を図りながら、脱炭素社会に生ずる新たな需要の開拓やDXの推進による業務改善など、持続的成長へ向けた事業基盤の強化に取り組んでいきますが、対処すべき課題は、次のように考えています。

①事業バランスの最適化

これまでは、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー（金属素形材事業）において、自動車メーカーからの需要に応える形で国内外において積極的に設備投資を行ってまいりました。今後は、キタガワ サンテック カンパニー（産業機械事業）やキタガワ グローバル ハンド カンパニー（工作機器事業）に関しても適切な投資を行うことによって、3つの中核事業が最適なバランスを維持しながら安定的に成長することを目指していきます。

②既存事業の基盤強化

キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー（金属素形材事業）は、生産拠点間の連携強化や品質改善により競争力を高め、収益性の強化を図ります。海外拠点では、メキシコ子会社は新規受注部品の量産に向けた準備、タイ子会社は収益確保のための体制作りに取り組めます。また、自動車のEV化による需要変動に対応するため部品構成を見直し、経営資源の集中を推進することによって外部環境の変化に強い事業体質を構築していきます。

キタガワ サンテック カンパニー（産業機械事業）は、コンクリートプラント・ビル建設用クレーン・自走式立体駐車場などの主力事業の収益力強化に加え、再生可能エネルギーの導入拡大を見据えた風車建設用クレーンや防災・減災対策などで需要が高まるダム建設用クレーンの開発・販売を強化するなど、既存コア技術を用いて新たな分野に挑戦していきます。

キタガワ グローバル ハンド カンパニー（工作機器事業）は、急激な需要の変化に対しフレキシブルな対応ができるよう、品質保証体制の強化と生産性の改善に取り組みます。また、当カンパニーの主要商品である標準チャックBRシリーズの販売を促進し、市場認知度を高めていきます。さらに産業用ロボット周辺機器市場での事業化を推進するとともに、新たに主力となる新商品の開発に取り組みます。

③Green社会に生じる新たな需要の開拓

世界の潮流が脱炭素に向けて大きく変化していくなか、その関連技術や事業は今後、世界経済における成長分野となり得ます。当社は、そのような中で事業の進むべき方向性を見定めて、独自の特徴を生かした事業展開をすすめていきます。

④デジタル技術活用による業務改革

業務オペレーションの効率を高めるために、積極的にデジタル技術の導入を目指します。各種業務システムやIT機器、ソフトウェアなどのログデータを採取・分析し、デジタル技術を用いて業務上の課題をクリアして生産性の向上や新たな付加価値の創出に繋げていきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

(1) 経済動向及び景気動向

当社グループは、売上高のほとんどが民需を主体とした販売によるものであり、景気の変動による業績への直接的な影響は避けられません。また、米中貿易摩擦に起因する保護貿易政策の台頭や関税の引上げのような安全保障上の問題は当社グループの売上に大きな影響を及ぼしており、新たな政策の実施や国家間の利害対立など予期せぬ問題が発生した場合、当社グループの事業運営が制限される可能性があります。

(2) 調達価格

当社グループは、金属素形材、産業機械、工作機器と多岐にわたる事業を展開しており、複数の取引先から多種多様な原材料、部品等を調達することにより安定的なサプライチェーンの構築を図っています。これらの調達にあたっては、予期しない法律や規制の変更、政治・経済等の混乱による世界的な需給構造の変化、原材料の急激な価格上昇の長期化、特別な税金及び関税、調達先の倒産などが生じる可能性があります。その場合、生産コスト増加による利益率及び工程遅れによる生産効率の低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の品質

当社グループは、「お客様第一主義のものづくり」という認識のもと、ISO9001及びISO14001を取得するなど製品の品質を維持・向上するための取組みを行っております。また、品質管理及び環境管理を経営の最重要事項の一つとしており、製品の工程管理及び完成検査の強化など、品質確保に関して出来る限り厳格な管理体制の構築に努めておりますが、製品の開発・製造などにおける品質上のリスクを全て将来にわたって完全に排除することは困難なものと認識しております。万が一、クレーム、製品の不具合、使用部品の不良、重大な事故が発生した場合、社会的信用の低下、取引停止、損害賠償、製品の補償費用の発生などを含め、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外進出

当社グループは、アジア、北中米、欧州などにおいて積極的な事業展開を図っております。金属素形材事業及び工作機器事業につきましては、海外に生産拠点を有しており、グローバル市場における価格競争力の強化に取り組んでいます。しかし、これらの国、地域においては、予期しない法律または諸規則の変更、政府による政策発動、急激な経済の変化などの要因、宗教・文化の相違、商習慣に関する障害、特別な税金及び関税などが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合及び価格交渉

当社グループは、金属素形材事業、産業機械事業、工作機器事業のいずれの市場においても同業他社との激しい競合環境にあり、当社グループにとって有利な価格決定をすることが困難な状況に置かれています。これは、当社グループの収益の維持に対する深刻な圧力となっており、特に市場が低迷した場合の影響が顕著となると考えられます。当社グループは高付加価値製品の提供と省人化・効率化によるコスト競争力の向上により対応していく方針ではありますが、販売価格の下落及び競合の市場競争力強化が進んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害

当社グループは、日本国内をはじめ、タイ、メキシコなどの主要施設・生産拠点に関して、火災・地震・豪雨等の災害に対する防止策、軽減策及び財務リスクを最小化すべく保険加入などの対策を行っています。さらに、災害発生時及び発生後の迅速な対応・早期復旧を可能とするための体制整備などの対策も進めております。しかし、大規模な地震、台風等の自然災害及び火災等の事故が発生し、主要施設・生産拠点などが被害を受けた場合、生産・販売活動の中断による製品供給の停止、修復費用の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替相場

当社グループは、貿易取引において外貨建決済を行うことや、生産拠点のグローバル化を進めることによる外貨建債権の保有など、為替相場の変動によるリスクを有しております。これらの取引に対し、先物為替予約や外貨建見合債務の保有などによるヘッジ策を講じておりますが、為替相場の変動によるリスクが完全に回避される保証はなく、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症の拡大

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の事態が長期化すれば、世界的な景気の悪化、生産活動の縮減または停止等により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このような状況の中、当社グループでは、従業員の安全を確保するために、国内外の感染の状況を踏まえて、出張の制限、オフィス内でのソーシャルディスタンスの確保、在宅勤務の実施等の感染予防対策を講じております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により人と物の移動が制限されたことで急激に減速し、非常に厳しい状態が続きました。また、わが国の経済におきましても一時は回復の兆しが見えたものの、新規感染者数の再拡大により緊急事態宣言が再発出されるなど依然として先行き不透明な状態で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、事業効率を高めて収益確保に取り組むとともに、新規事業の成長加速や中核事業の競争力強化など、持続的成長へ向けた事業基盤の強化に取り組んでまいりました。また、当社グループを取り巻く市場環境は、第3四半期以降は新型コロナウイルス感染症の影響からの回復に向けた動きが見られ、第2四半期連結累計期間までとは異なった経済回復基調の経営環境下での事業運営となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高はグループ全体で、48,753百万円（前期比16.4%減）、営業利益は、第3四半期連結累計期間の503百万円の赤字から551百万円（前期比81.0%減）と通期で黒字となりました。また、経常利益は、1,167百万円（前期比64.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、244百万円（前期比85.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー（金属素形材事業）

自動車関連業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により一時は市場全体が急激に減速しましたが、第2四半期以降は中国市場を中心に経済活動の正常化が進み、回復傾向で推移しました。また、農業機械・建設機械関連業界におきましても、回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当カンパニーにおきましては、国内外の生産拠点間の連携強化、生産効率の向上、部品の付加価値の向上などを積極的に推進するとともに、脱炭素社会移行に伴う事業リスクの洗い出しや主要部品の重点的な品質改善による収益力の向上に努めてまいりました。また、メキシコ子会社では、自動車の次期モデルに搭載される部品の量産に向けて準備を進めてまいりました。一方で、カンパニー全体では自動車メーカーの生産調整に対応するため、操業時間をコントロールするなど、固定費の削減に努めてまいりました。

売上およびセグメント利益につきましては新型コロナウイルス感染症の影響を払拭できず厳しい状況で推移しましたが、上記の取り組みを進めたことにより、第3および第4四半期におきましては売上およびセグメント利益ともに前年同期を上回りました。

その結果、当カンパニーの売上高は23,190百万円（前期比15.8%減）、セグメント損失（営業損失）は664百万円（前期セグメント利益297百万円）となりました。

キタガワ サン テック カンパニー（産業機械事業）

国内の建設業界におきましては、公共投資が底堅く推移したものの、民間設備投資は企業収益の落ち込みを背景に慎重な姿勢がみられました。当カンパニーの関連業界におきましては、限定的ではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響による計画の中止や納期の延長が発生しており、厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、コンクリートプラント事業では、総メッキ仕様の生コンプラントZ STEELや新型ミキサのZCROSS NEOなどの新商品の販売拡大や既存商品のさらなる品質向上に努めてまいりました。荷役機械関連事業では、風力発電の風車建設用クレーンやクレーンの自動操縦システムの開発のみならず新規市場の開拓に注力してまいりました。自走式立体駐車場事業では空間を最大限に活用できるスーパーロングスパンタイプ立体駐車場の開発および市場認知度の向上を図ってまいりました。

これらの取り組みを進めることによって、コンクリートプラント事業はメンテナンス工事を含め順調に推移し、荷役機械関連事業もビル建設用クレーンの出荷を維持しつつ、風車建設用クレーンの市場投入も実現しました。自走式立体駐車場事業につきましては新商品の市場認知度が少しずつ高まってきたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による民間設備投資意欲の減退により低調に推移しました。

その結果、当カンパニーの売上高は17,699百万円（前期比16.4%減）、セグメント利益（営業利益）は1,825百万円（前期比29.7%減）となりました。

キタガワ グローバル ハンド カンパニー（工作機器事業）

工作機械関連業界におきましては、米中貿易摩擦等の影響に加え新型コロナウイルス感染症拡大により厳しい市場環境が続きました。内需につきましては、自動車関連業界を中心に回復の兆しが見えておりますが、全体としては依然として先行き不透明な状況が続いております。また、外需につきましては中国市場において回復基調が続きましたが、欧州、北米は厳しい状況が続いており、市場全体としては低水準で推移しました。

このような状況のもと、当カンパニーにおきましては、産業用ロボット周辺機器市場での事業化を推進していくために、ロボットハンドのQCD改善や開発の推進、インテグレータとのネットワーク構築など、今後の成長に向けた経営課題の解決に取り組みました。また、新型標準チャックBRシリーズの市場認知度を向上させるためWEB展示会等を利用するなど積極的に営業活動を行いました。一方で、収益面においては、操業時間のコントロール、品質の改善、製造工程の見直し等によるコスト低減に努めてまいりました。

これらの取り組みを進めてまいりましたが、国内外ともに企業の設備投資意欲が向上せず、当カンパニーを取り巻く市場環境は厳しい状況で推移し、売上、利益とも低調に推移しました。

その結果、当カンパニーの売上高は7,464百万円（前期比16.0%減）、セグメント利益（営業利益）は473百万円（前期比48.3%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、3,105百万円の収入となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益774百万円、減価償却費3,801百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額 2,515百万円及び法人税等の支払額372百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,301百万円の支出となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出3,583百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,096百万円の収入となりました。収入の主な内訳は、長期借入金の純増加額 1,381百万円であります。

これらにより、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ 887百万円増加し、10,349百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	23,107	△16.1
キタガワ サン テック カンパニー	17,800	△17.0
キタガワ グローバル ハンド カンパニー	7,043	△25.2
その他	399	△39.3
合計	48,350	△18.2

(注) 1 金額は販売価格で表示しており、セグメント間の取引については相殺消去しておりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	23,404	△14.6	920	30.2
キタガワ サン テック カンパニー	18,174	△4.4	17,568	2.8
キタガワ グローバル ハンド カンパニー	7,734	△1.2	1,411	23.6
その他	418	△15.5	150	15.3
合計	49,731	△9.1	20,050	5.1

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	23,190	△15.8
キタガワ サン テック カンパニー	17,699	△16.4
キタガワ グローバル ハンド カンパニー	7,464	△16.0
その他	398	△43.9
合計	48,753	△16.4

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社クボタ	7,336	12.6	7,098	14.6
アイシン・エイ・ダブリュ株式会社	6,670	11.4	6,029	12.4

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項に記載した予想、見通し、方針等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用に影響を与える見積りを行っております。また、見積りに関しては、過去の実績等の情報に基づいて判断しておりますが、不確実な要素も含んでおり、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、不確実性が大きく将来の事業計画の合理的な作成が困難であります。期末時点で入手可能な情報に基づいて検証しております。

② 財政状態の分析

a 資産

当連結会計年度末の総資産は、売上債権の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2,253百万円増加し、72,904百万円となりました。

b 負債

当連結会計年度末の負債は、借入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1,984百万円増加し、34,553百万円となりました。

c 純資産

当連結会計年度末の純資産は、為替換算調整勘定の減少がありましたが、退職給付に係る調整累計額及びその他有価証券評価差額金の増加があり、前連結会計年度末に比べて269百万円増加し、38,351百万円となりました。純資産から非支配株主持分を差し引いた自己資本は37,184百万円となり、自己資本比率は51.0%となりました。

③ 経営成績の分析

a 売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比16.4%減の48,753百万円となりました。

事業別では、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーは第2四半期連結会計年度までに発生した新型コロナウイルス感染症の影響を払拭することができず、前期比15.8%の減収となりました。

キタガワ サン テック カンパニーは一部で新型コロナウイルス感染症の影響による契約の中止や納期の延期が発生したため、前期比16.4%の減収となりました。

キタガワ グローバル ハンド カンパニーは国内外ともに企業の設備投資意欲が向上せず、前期比16.0%の減収となりました。

b 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前期比81.0%減の551百万円となりました。

事業別では、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーは自動車メーカーの生産調整に伴い売上が減少し、664百万円の赤字となりました。

キタガワ サン テック カンパニーは民間設備投資意欲の減退により自走式立体駐車場事業部の売上が大幅に減少したため、営業利益につきましても前期比29.7%の減益となりました。

キタガワ グローバル ハンド カンパニーにおきましては、国内外を問わず受注が減少したことにより、十分な生産量を確保することができず、前期比48.3%の減益となりました。

c 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、為替差益等の営業外収益があったものの営業利益の減少による影響が甚大であり、前期比64.8%減の1,167百万円となりました。

d 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の減少により、前期比85.1%減の244百万円となりました。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2017年3 月期	2018年3 月期	2019年3 月期	2020年3 月期	2021年3 月期
自己資本比率(%)	46.6	48.6	49.4	52.0	51.0
時価ベースの自己資本比率(%)	30.6	35.4	28.7	20.4	20.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.6	1.7	2.5	1.5	4.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	41.7	62.2	48.6	78.8	37.1

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける資金需要の主なものは、製品製造のための原材料及び部品の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金、また、製造設備の増強、合理化及び更新を目的とした設備資金であります。当社グループの資金の源泉は、主として、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達となります。

当連結会計年度におきましては、キタガワ サン テック カンパニーを中心に設備投資を行いました。長期借入金の増加等により、当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は10,349百万円となり、前期末比887百万円の増加となりました。

⑥ 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、企業価値の最大化を目指し、現在の経営環境や入手可能な情報を元に最善の経営方針を立案するように努めております。当社グループ全体としては、各セグメントの成長追求、開発体制の再構築、人的資源の戦略的投入、持続的成長へ向けた経営基盤の確立を経営課題と認識して取り組んでまいります。

なお、各セグメントの具体的な取り組みは「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した活動を進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度は、ウォーターカッターの小型ユニットタイプを開発しました。機能を最小限に絞ることで小型化を実現し、導入しやすいモデルにして、ゴム・パッキン市場でプロッター加工機を使用しているユーザーを対象として販売を開始しました。発売開始以降、数多くのテストカットの依頼を頂いております。新事業分野では、微小重力環境細胞培養装置「Zeromo」、非接触濡れ性評価装置「Wettio」を販売しており、関係機関との共同研究を進めて、装置の有用性について論文投稿を行っております。メカトロ分野においては、開発を進めておりました「低温摩擦接合機」を完成させ販売を開始しました。また、CFRP（炭素繊維強化プラスチック）などの加工を目的とした「ロボット加工ユニット」は、ユーザーからの要望を取入れブラッシュアップを行っております。

その他、研究開発活動としては、連結子会社と連携したUAV（無人航空機）の開発や「高速画像処理技術」を応用した「風力発電用点検装置」、「機械の状態監視装置」などへAIを活用した装置開発を目指して調査・研究を進めております。これら研究開発テーマにつきましては、翌連結会計年度も引き続いて試験機の開発を進め製品化に繋げる取組みを行います。

当連結会計年度における研究開発費の総額は571百万円であり、各セグメントの主な研究開発活動の内容は、次のとおりであります。なお、開発本部で行っている各セグメントに配分できない基礎研究費用341百万円が含まれております。

キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー（金属素形材事業）

当連結会計年度は、前連結会計年度に開発した福山工場における生砂管理の安定化策（鑄造製品別による添加剤添加量調整）の運用確認・調整と、本社地区全ラインへの展開を始めました。これにより福山工場ではコロナ禍での生産量変動、および生産品目の変化に対しても、安定した品質を維持することができました。

また、高強度快削性鑄鉄での製品実現に向けて、基礎データの収集および、被削性評価試験を実施しました。翌連結会計年度においては、自動車のEV化に対応した鑄鉄実製品を用いて材質調整や加工条件の見直しなどにより、快削性の追究から量産適用への取組みを進めてまいります。

また、前連結会計年度までに導入した、鑄造シミュレーションソフトと3D樹脂プリンターを用いて試作型の製作を行い、社内試作のスピードアップを図っております。当連結会計年度では、ラインの生産効率アップのため、主力製品のライン変更のための試作を行い、成果を上げております。翌連結会計年度においては受注製品の生産準備の充実を図るため、鑄造シミュレーションの能力アップ、高速化を行います。

当事業に係る研究開発費は21百万円であります。

キタガワ サン テック カンパニー（産業機械事業）

当連結会計年度は、NEDOの戦略的省エネルギー技術革新プログラムとして取り組んでいる「生コンクリートスラッジ水高度利用システムの開発」が、環境負荷低減と脱炭素化に貢献する技術として、国土交通省の建設技術研究開発助成制度に採択されました。実用化に向けた設備設計を終え、プロトタイプにて実証試験を行いました。翌連結会計年度におきましても建設技術研究開発助成制度を活用し、同技術のJIS規格化に向けた取組みを行う予定です。

生コンプラント関係では、次世代2軸強制練りミキサ「ジクロスNEO」について、シリーズ最大クラスの機種開発を進め、プロトタイプの製作に着手しました。翌連結会計年度に実際のコンクリートプラントでの性能確認を行った後、製品ラインナップに加える計画です。

建設機械関係ではクレーン運転の自動化に向けた技術開発を進めており、前連結会計年度から引き続きバージョンアップを行いました。翌連結会計年度も引き続き周辺機能の開発を行う予定です。また、吊荷旋回制御装置については工場向けの試作機を完成させました。

立体駐車場関係では、2019年度に大臣認定を取得した車室横に柱の無い大空間を実現したスーパーロングスパンタイプの4層5段と5層6段に引き続き、新たに3層4段の大臣認定取得に向けた作業に着手しました。翌連結会計年度に大臣認定を取得する予定です。また、立体駐車場に付帯することができる感染症診察スペースに関して、特許を取得しました。立体駐車場内に設ける感染症診察スペースのコロナ禍での有効性を病院向けに積極的にPRしてまいります。

当事業に係る研究開発費は50百万円であります。

キタガワ グローバル ハンド カンパニー（工作機器事業）

当連結会計年度は、把握精度とデザインを一新した新型標準チャックBRシリーズで、6、8、10インチに加え、新たに12インチも開発し量産販売を開始しました。

また各種の高機能チャックやオートジョーチェンジチャック（AJC）の開発に継続して取り組みました。NC円テーブルでは、低速から高速まで様々な回転速度の機種の開発を継続すると共に、専用回転継手の開発にも取り組みました。また測長機能付きロボットハンド（日刊工業新聞社モノづくり部品大賞機械ロボット部品賞を受賞）、耐環境性ロボットハンド、マシニングセンタ組込用円テーブルアプリケーション、その他自動化用周辺機器類の開発や改良に取り組みました。

当事業に係る研究開発費は157百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製造設備の増強、合理化及び更新を目的とし、当連結会計年度に総額3,103百万円の設備投資を行いました。

キタガワ サン テック カンパニーでは、生産拠点再配置に伴い、甲山工場の工場建屋の一部改築、事務所の改修、産業用機械製造設備の更新及び増設をしております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び 本社工場 (広島県 府中市)	キタガワ サン テック カンパニー キタガワ グローバル ハンド カンパニー 全社管理業務	産業用機械製造設備・ 工作機器製造設備	626	1,044	617 (52) [14]	28	657	2,973	668
本山工場 (広島県 府中市)	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	工作機器製造設備	79	460	453 (24)	—	192	1,186	55
下川辺工場 (広島県 府中市)	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	鋳物製造設備	174	475	11 (4) [31]	—	127	790	185
福山工場 (広島県 福山市) (注) 2	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	鋳物製造設備・鋳物加工設備	1,162	3,105	1,206 (75)	—	127	5,602	125
中須工場 (広島県 府中市)	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	鋳物製造設備	22	22	25 (11)	—	20	90	24
東京工場 (さいたま市 北区)	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	鋳物製造設備・鋳物加工設備	554	1,335	43 (29)	1	168	2,104	153
和歌山工場 (和歌山県 橋本市)	キタガワ サン テック カンパニー	産業用機械製造設備	111	76	130 (22)	1	28	348	40
甲山工場 (広島県 世羅郡 世羅町)	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー キタガワ サン テック カンパニー	鋳物加工設備・産業用 機械製造設備	1,355	1,175	31 (27) [13]	36	54	2,653	32
大阪支店 (大阪市 住之江区) 他全国6支 店4営業所	販売業務	販売設備	51	24	142 (2) [1]	—	71	288	158

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 貸与中の機械装置509百万円を含んでおり、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーの鋳物加工のため総社工業㈱に貸与しております。

3 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は245百万円であります。賃借している土地の面積は [] で外書きしております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 金額には、消費税等は含まれておりません。

6 表示すべき主要なリース資産はありません。

(2) 国内子会社

表示すべき主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. (タイ チョ ンブリ県)	キタガワ マテリア ル テクノロジー カンパニー	鋳物製造設 備・鋳物加 工設備	664	1,688	303 (94)	0	30	2,686	517
KITAGAWA MEXICO, S. A. DEC. V. (メキシコ アグアスカ リエンテス 州)	キタガワ マテリア ル テクノロジー カンパニー	鋳物製造設 備・鋳物加 工設備	1,847	4,173	325 (86)	—	622	6,969	587

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 現在貸与中の主要な設備はありません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 表示すべき主要なリース資産はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	福山工場 (広島県福山市)	キタガワ マテ リアル テクノ ロジー カンパ ニー	鋳物製造 設備	132	0	自己資金 及び 借入金	2020年 12月	2022年 6月	生産能力 向上
提出会社	本社工場 (広島県府中市)	キタガワ サン テック カン パニー	産業用機 械製造建 屋及び設 備	371	9	自己資金 及び 借入金	2020年 4月	2021年 5月	生産能力 向上
提出会社	本社工場 (広島県府中市)	キタガワ グ ローバル ハ ンド カンパ ニー	工作機械 製造建屋 及び設備	443	320	自己資金 及び 借入金	2019年 12月	2021年 10月	生産能力 増強
提出会社	本山工場 (広島県府中市)	キタガワ グ ローバル ハ ンド カンパ ニー	工作機器 製造建屋	117	6	自己資金 及び 借入金	2020年 11月	2022年 2月	生産能力 向上
提出会社	本社工場 (広島県府中市)	全社共通	情報機器	183	118	自己資金 及び 借入金	2020年 9月	2021年 12月	生産能力 向上
KITAGAWA MEXICO, S. A. DEC. V.	(メキシコ アグ アスカリエン テス州)	キタガワ マテ リアル テクノ ロジー カンパ ニー	鋳物製造 設備及び 加工建屋 及び設備	2,134	320	自己資金 及び 借入金	2018年 9月	2022年 8月	生産能力 増強

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定額に外貨が含まれる場合、円貨建に換算しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却または売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,800,000
計	30,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,650,803	9,650,803	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	9,650,803	9,650,803	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	△86,857,227	9,650,803	—	8,640	—	5,080

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	1	30	41	160	85	3	9,486	9,806	—
所有株式数 （単元）	2	26,061	2,926	8,562	15,179	12	43,059	95,801	70,703
所有株式数 の割合（％）	0.01	27.20	3.05	8.94	15.84	0.01	44.95	100.00	—

(注) 1 自己株式288,626株は「個人その他」に2,886単元及び「単元未満株式の状況」に26株それぞれ含まれております。

2 株主数には、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
北川鉄工所みのり会	広島県府中市元町77-1	591	6.32
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	577	6.17
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	446	4.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	314	3.36
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	254	2.72
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	230	2.46
北川鉄工所自社株投資会	広島県府中市元町77-1	213	2.28
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6-1	171	1.83
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	169	1.81
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	162	1.73
計	—	3,130	33.44

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式288千株があります。
- 2 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)所有株式数のうち信託業務に係る株式数は444千株であります。
なお、それらの内訳は、年金信託設定分5千株、投資信託設定分438千株となっております。
- 3 上記の株式会社日本カストディ銀行(信託口)所有株式数のうち信託業務に係る株式数は202千株であります。
なお、それらの内訳は、年金信託設定分13千株、投資信託設定分189千株となっております。
- 4 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。
- 5 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	796	8.25

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 288,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,291,500	92,915	—
単元未満株式	普通株式 70,703	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,650,803	—	—
総株主の議決権	—	92,915	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北川鉄工所	広島県府中市元町7-7-1	288,600	—	288,600	2.99
計	—	288,600	—	288,600	2.99

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式 (2020年4月1日～2021年3月31日)	832	1,228,986
当期間における取得自己株式 (2021年4月1日～2021年5月31日)	182	279,138

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	288,626	—	288,808	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、将来の事業展開及び経営体質の強化のため内部留保の充実を図りつつ、連結配当性向30%を目標とした安定した配当を継続することを利益配分の基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株あたり20円（うち中間配当金は無配）としております。

内部留保資金の使途につきましては、技術革新対応への設備投資・研究開発投資など、企業体質強化に備えるためのものであり、将来の企業価値増大への原資と考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月18日 定時株主総会	187	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営環境の激しい変化に対応すべく、経営の効率化・意思決定の迅速化や経営の透明性の確保が必要不可欠であると考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置付け、企業の健全性を確保し、企業価値の増大を図り、企業の社会的責任を果たす事業活動の展開に努めております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会と監査役会から構成される監査役会設置会社の形態を採用しております。株主をはじめとするステークホルダーのために有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築し、維持・向上に努めております。

また、当社は、取締役の経営意思決定機能と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。提出日現在、16名（うち取締役8名が兼務）が執行役員に就任しております。執行役員は、取締役会において業務の執行状況を報告、確認し、各カンパニーのマネジメント会議等を通じて取締役会の決定事項を効率的かつ効果的に執行しております。

a. 取締役会

取締役会は経営意思決定の最高機関であり、法令、定款、取締役会規程に定める取締役会付議事項の審議を行っております。取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

提出日現在、取締役会は代表取締役会長兼社長である北川祐治を議長とし、代表取締役副会長である北川宏、取締役である北川日出夫、畑島敏勝、栗本和昌、佐藤靖、近藤正樹、藤本一、門田廣夫、北川和紀、内田雅敏（社外）、西川三佐子（社外）、監査役である野上武志（常勤・社外）、貝原潤司（社外）、平浩介（社外）を構成員とした15名で構成されています。

b. 監査役会

監査役会は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査し、監査の方針、方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項等の決定をしております。監査役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時監査役会を開催しています。

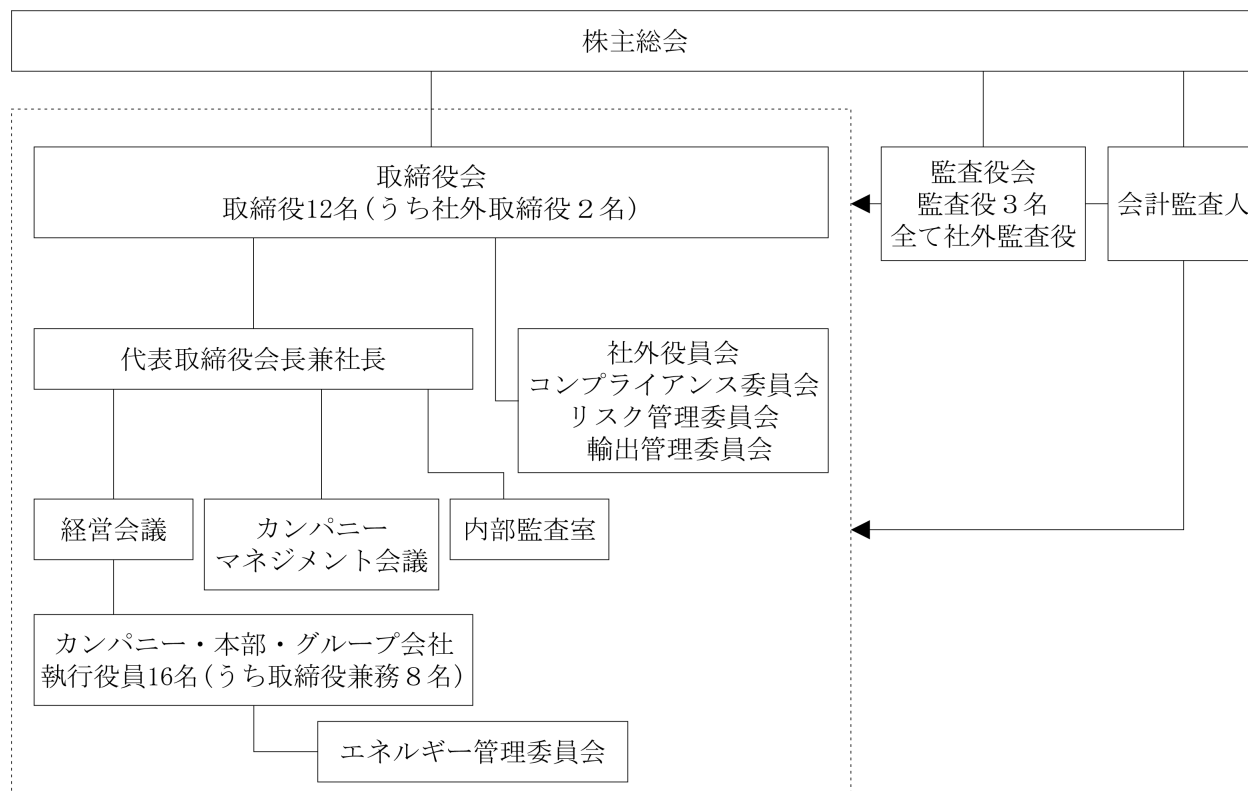
提出日現在、監査役会は監査役である野上武志（常勤・社外）を議長とし、貝原潤司（社外）、平浩介（社外）の3名で構成されています。

c. 社外役員会

社外役員会は経営に関する意思決定の透明性を確保し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止する目的で設置され、取締役の報酬や取締役候補者の指名等について取締役会または代表取締役から諮問を受けた場合、その内容に対して審議・答申を行っております。

提出日現在、社外役員会は代表取締役会長兼社長である北川祐治を議長とし、代表取締役副会長である北川宏、取締役である内田雅敏（社外）、西川三佐子（社外）、監査役である野上武志（常勤・社外）の5名で構成されています。

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部監査の体制は次のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備の状況

取締役会の運営については取締役会規程に定められており、月1回の定例取締役会の開催と、必要に応じた臨時取締役会の開催によって、相互の意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用して法令定款違反行為を未然に防止しております。

また、当社は、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、監査役の監査対象になっております。

ハ 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社に年度毎に当社経営基本方針を周知し、当社意向の徹底と課題の共有を行い、毎月の取締役会においてもグループ各社の状況把握と対策を協議しております。

コンプライアンス体制の基本として、キタガワ企業行動憲章及びキタガワ自主行動基準があり、その運用についてはコンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを定めております。取締役会は、内部統制システムの基本事項及び重要事項を決定し、その構築、維持、向上を推進するとともに、その下部組織としてコンプライアンス委員会を組織して、コンプライアンスに関する個別の課題について協議、決定を行い、合わせてコンプライアンスプログラムの策定及び進捗状況の管理を行っております。

当社の企業グループ各社は、キタガワ企業ビジョンを共有し、すべての企業グループに適用するキタガワ企業行動憲章及びキタガワ自主行動基準をもとに各社で諸規程を定めて業務の運営を行っております。

グループ各社には、各社社長等をコンプライアンス担当責任者として、コンプライアンス体制を構築し、本社コンプライアンス委員会は各社のコンプライアンス担当者に指導、指示を行っております。

また当社グループは、相談通報体制を設けており、グループ各社を含めコンプライアンス違反があったとき、行われようとしていることを知ったときには、相談通報窓口に通報できる体制としております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻くリスクとして、経営環境動向、法律対応、製品品質、販売及び調達価格、海外取引、天災事変など、さまざまな事業上のリスクが想定されます。

全取締役及び全執行役員を委員とするリスク管理委員会を組織し、全社のリスク管理にあたり、業務執行に係るリスクを認識するために、各部門ごとにリスク管理委員会を設けております。

グループ各社には、各社社長等をリスク管理担当責任者として、リスク管理体制を構築し、本社リスク管理委員会は各社のリスク管理担当者に指導、指示を行っております。

総体的な経営リスクについては、取締役会、経営会議、カンパニーマネジメント会議にて分析対応を検討し

管理しております。不測の事態が発生したときは社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含んだアドバイザリーチームを組織して迅速に対応し、損害の発生防止及びその極小化に万全を図っております。

② 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

ハ 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める最低限度額において免除することができる旨を定款で定めております。これは、社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的とするものであります。

③ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	北川 祐治	1957年4月1日生	1983年9月 1991年6月 1995年4月 1997年4月 1999年4月 2001年4月 2011年10月 2016年4月 2016年5月 2016年6月 2018年4月 2021年3月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 北川冷機株式会社代表取締役社長(現) 府中商工会議所会頭(現) 当社代表取締役社長 工機事業部長 株式会社北川製作所代表取締役会長(現) 株式会社ケーブル・ジョイ代表取締役会長(現) 当社代表取締役会長兼社長(現) 株式会社吉舎鉄工所代表取締役会長(現)	※1	132,202
代表取締役 副会長 経営管理本部長	北川 宏	1958年12月12日生	1981年4月 1993年6月 1997年4月 2001年4月 2009年4月 2010年4月 2012年6月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2021年4月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役副社長 執行役員東京営業本 部長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長 KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. 出向 (代表取締 役社長) 当社代表取締役副社長 素形材事業本部長 KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. 出向 (代表取締 役社長) 当社代表取締役副社長 素形材事業本部長 当社代表取締役副会長 キタガワ マテリア ル テクノロジー カンパニー社長 当社代表取締役副会長 経営管理本部長(現)	※1	15,541
取締役 常務執行役員 キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー社長	北川 日出夫	1963年3月3日生	1985年4月 2001年4月 2004年10月 2005年6月 2009年4月 2010年4月 2011年4月 2014年4月 2016年9月 2017年4月 2018年4月 2021年1月 2021年4月	当社入社 当社住環境事業部長 当社工機事業部長 当社取締役工機事業部長 当社取締役執行役員営業本部営業推進部長兼 海外営業部長 当社取締役執行役員中国事業準備室長 当社取締役執行役員工機事業部長 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 当社取締役常務執行役員 KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. 出向 (代表取締役 会長) 当社取締役常務執行役員 KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. 出向 (代表取締役 会長兼社長) 当社取締役常務執行役員 KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. 出向 (代表取締役 社長) 当社取締役常務執行役員キタガワ マテリア ル テクノロジー カンパニー社長(現) KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役会長 (現) KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. 取締役会長(現)	※1	7,473

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 開発本部長 兼 新事業推進本部長	畑島 敏勝	1954年9月25日生	1979年4月 2006年4月 2006年10月 2008年4月 2009年4月 2010年4月 2011年4月 2015年6月 2016年4月 2018年4月 2019年4月	当社入社 当社産業機械事業部開発部長 当社開発部長 当社工機事業部技術部長 当社執行役員開発本部長 当社執行役員工機事業部長兼開発本部長 当社執行役員開発本部長 当社取締役執行役員開発本部長 当社取締役執行役員開発本部長兼工機事業部 副事業部長 当社取締役執行役員開発本部長 当社取締役常務執行役員開発本部長兼新事業 推進本部長(現)	※1	2,389
取締役 常務執行役員 キタガワ サン テック カンパニー社長	栗本 和昌	1958年9月21日生	1981年4月 2009年4月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年6月 2018年4月 2019年4月	当社入社 当社営業本部環境営業部長 当社執行役員立体駐車場事業部長 当社執行役員立体駐車場事業部長兼営業部長 当社執行役員経営管理本部経営企画室長 当社執行役員開発本部副本部長 当社執行役員東京支店副支店長 当社執行役員東京支店長 当社取締役執行役員東京支店長 当社取締役執行役員キタガワ サン テック カンパニー社長 当社取締役常務執行役員キタガワ サン テ ック カンパニー社長(現)	※1	3,892
取締役 執行役員 DX戦略本部長	佐藤 靖	1956年4月17日生	1980年4月 2003年10月 2004年10月 2005年6月 2009年1月 2009年4月 2010年4月 2011年10月 2015年4月 2016年9月 2018年4月 2021年1月	当社入社 当社総務部長 当社住環境事業部長 当社取締役住環境事業部長 当社取締役立体駐車場事業部長 当社取締役執行役員立体駐車場事業部長 当社取締役執行役員素形材事業部長 当社取締役執行役員 KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. 出向(代表取締役 社長) 当社取締役執行役員東日本統括兼素形材事業 本部素形材事業部東京工場長 当社取締役執行役員経営管理本部長 当社取締役執行役員東京支店長 当社取締役執行役員DX戦略本部長(現)	※1	5,180
取締役 執行役員 キタガワ グローバル ハンド カンパニー 副社長兼営業部長	近藤 正樹	1960年11月16日生	1983年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2020年6月 2021年4月	株式会社広島銀行入行 同行福山南支店長 当社入社、工機事業部副事業部長 当社工機事業部営業部長 当社執行役員名古屋支店長 当社取締役執行役員名古屋支店長 当社取締役執行役員キタガワ グローバル ハンド カンパニー副社長兼営業部長(現)	※1	1,093

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 東京支店長	藤本 一	1967年3月5日生	1989年4月 2009年1月 2011年4月 2014年4月 2018年4月 2019年4月 2018年7月 2021年1月 2021年6月	当社入社 当社立体駐車場事業部営業部長（次長） 当社工機事業部営業部次長 当社名古屋支店長 当社執行役員キタガワ グローバル ハンド カ ンパニー社長 当社常務執行役員キタガワ グローバル ハン ド カンパニー社長 上海北川鉄社貿易有限公司董事長(現) 北川(瀋陽)工業機械製造有限公司董事長(現) 当社常務執行役員東京支店長 当社取締役執行役員東京支店長(現)	※1	172
取締役 執行役員 経営管理本部経理部長	門田 廣夫	1955年7月4日生	1978年4月 1997年4月 2006年4月 2008年4月 2009年4月 2012年4月 2018年4月 2020年4月 2021年6月	株式会社ダイエー入社 同社財務本部財務企画部長 同社管理本部長 当社入社、経営管理本部副担当部長 当社経営管理本部総務部長 当社執行役員経営管理本部経理部長 当社執行役員キタガワ マテリアル テクノロ ジー カンパニー副社長 当社執行役員経営管理本部経理部長 当社取締役執行役員経営管理本部経理部長 (現)	※1	3,954
取締役 執行役員 キタガワ グローバル ハンド カンパニー 社長	北川 和紀	1984年1月16日生	2010年4月 2011年4月 2014年11月 2017年4月 2018年4月 2021年1月 2021年6月	当社入社 当社工機事業部事業推進室 KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. 出向 当社素材事業本部グローバル戦略部事業企 画室長 当社執行役員キタガワ グローバル ハンド カ ンパニー副社長 当社執行役員キタガワ グローバル ハンド カ ンパニー社長 当社取締役執行役員キタガワ グローバル ハンド カンパニー社長(現)	※1	4,400
取締役 (社外)	内田 雅敏	1963年10月27日生	1989年4月 1997年4月 1999年7月 2007年9月 2008年6月 2016年7月 2019年6月	マツダ株式会社入社 北川精機株式会社入社 同社代表取締役専務 当社仮監査役 当社監査役 北川精機株式会社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	※1	1,004
取締役 (社外)	西川 三佐子	1967年10月11日生	1994年6月 2016年2月 2021年6月	中国生産性本部入職 同本部専任部長(現) 当社取締役(現)	※1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (社外)	野上 武志	1964年12月23日生	1987年4月 株式会社広島銀行入行 2015年4月 同行東部統括本部担当部長 2017年4月 同行営業統括部室長 2018年4月 同行個人ローン部長 2020年4月 同行人事総務部付 2020年6月 当社常勤監査役(現)	※2	235
監査役 (社外)	貝原 潤司	1949年8月11日生	1974年7月 貝原織布株式会社(現 カイハラ株式会社)入社 1991年9月 同社取締役副社長 2003年4月 同社代表取締役社長 2014年5月 同社代表取締役副会長(現) 2018年6月 当社監査役(現)	※2	192
監査役 (社外)	平 浩介	1954年6月6日生	1986年4月 広島県議会議員 1987年1月 クロダルマ株式会社取締役(現) 1997年7月 広島県監査委員 2008年3月 財団法人広島県学校給食会(現 公益財団法人 広島県学校給食会)会長兼理事長 2013年4月 同会理事長(現) 2019年6月 当社監査役(現)	※2	136
計					177,863

- (注) 1 代表取締役副会長 北川 宏は、代表取締役会長兼社長 北川祐治の弟であります。
また、取締役 北川 和紀は、代表取締役会長兼社長 北川祐治の長男であります。
- 2 取締役 内田雅敏、西川三佐子は、社外取締役であります。
- 3 監査役 野上武志、貝原潤司、平浩介は、社外監査役であります。
- 4 当社は、社外取締役の内田雅敏、西川三佐子、社外監査役の野上武志、貝原潤司、平浩介の5名との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。
- 5 当社では、経営意思決定機能と業務執行機能を分離し、取締役の経営意思決定機能と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入し、8名の取締役が執行役員に就任しております。
- 6 所有株式数は、役員持株会及び従業員持株会を通じての保有分（1株未満切捨て）を含めた、2021年6月21日現在の状況を記載しております。
- 7 ※1 2021年6月18日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※2 2020年6月19日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を2名選任しております。内田雅敏氏は長年にわたって経営に携わった豊富な経験と知識を有しており、取締役の職務執行に対する監督機能の強化及び経営の透明性をさらに向上させ、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図り、当社の経営に関して有益な助言を行っております。

西川三佐子氏は、人材育成や組織活性化について豊富な経験と知識を有しており、取締役の職務執行に対する監督機能の強化及び経営の透明性をさらに向上させ、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図り、当社の経営に関して有益な助言を行っていただくことが期待されます。

内田雅敏氏は、北川精機株式会社の代表取締役であり、同社は当社の取引先ではありますが、当社との間に意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係その他の関係はないと認識しております。

西川三佐子氏は、中国生産性本部の業務執行者であり、同社は当社の取引先ではありますが、当社との間に意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係その他の関係はないと認識しております。

監査役3名は、全員が社外監査役であり、金融機関や企業経営者としての経験や見識に基づき、業務執行や意思決定の適法性・妥当性を確保する立場から適切に監査を実施しております。

野上武志氏は、当社の主要取引銀行である株式会社広島銀行の出身者ですが、当社との間に意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係その他の関係はないと認識しております。

貝原潤司氏は、カイハラ株式会社の代表取締役、また、平浩介氏は、クロダルマ株式会社取締役及び公益財団法人広島県学校給食会理事長ではありますが、当社との間に意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係その他の関係はないと認識しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては、金融商品取引所が定める独立性に関する判断基準を参考に、当社独自の社外役員独立性基準を定めております。一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、また、他社の経営者として豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。なお、当社が定める社外役員独立性基準は次のとおりであります。

「社外役員独立性基準」

当社の社外役員が、次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けるものと判断します。

1. 当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という)の業務執行者(注1)
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者(注2)
3. 当社グループの主要な取引先である者又はその業務執行者(注3)
4. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
7. 当社グループから役員報酬以外に直近3事業年度における年間平均1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
8. 上記1. から7. までの重要な者(注4)の配偶者または2親等以内の親族、同居の親族である者

注1: 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみでなく、使用人を含む。監査役は含まれない。

注2: 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、その者の直近3事業年度における年間平均売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。

注3: 「当社グループの主要な取引先である者」とは、当社グループに対して、当社グループの直近3事業年度における年間平均売上2%以上の額の支払いを行っている者をいう。

注4: 「重要な者」とは、各会社・取引先の取締役(社外取締役を除く)・執行役・部長、監査法人に所属する公認会計士、法律事務所に所属する弁護士等をいう。

③ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、全員、社外監査役であり、社外取締役及び会計監査人並びに内部監査室と、それぞれ定期的に会合を開き、積極的に意見及び情報の交換を行うほか、必要に応じて往査に立会う等、連携を保ちながら監査の実効性を高めております。

また、内部統制推進会議において、内部統制推進担当者から報告を受け、推進状況の監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(組織・人員・手続)

当社監査役会は、常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名の合計3名で構成され、常勤社外監査役が議長を務めています。

なお、常勤社外監査役野上武志氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(監査役及び監査役会の活動状況)

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催するほか、必要に応じて臨時に開催しています。当事業年度においては13回開催し、主な検討事項として、監査報告の作成、監査役選任議案の同意、監査方針・計画・職務分担・予算の策定、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬同意等の審議を行いました。各監査役の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役（社外監査役）	野上 武志	10回／10回
監査役（社外監査役）	貝原 潤司	13回／13回
監査役（社外監査役）	平 浩介	13回／13回

(注) 野上武志氏は、2020年6月19日開催の第110回定時株主総会にて選任された後の監査役会への出席回数を記載しております。

各監査役は、取締役会に出席し、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取し、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っています。また、代表取締役、社外取締役等との間で定期的に会合を開催し、意見交換を行っています。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、支店・工場及びグループ会社への往査等を通じて業務及び財産の調査等を実施し、その結果について、監査役会へ報告しています。

② 内部監査の状況

内部監査は、社長直轄組織である内部監査室（人員7名）を設置し、社内各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠し、適正に運営されているか、主に財務報告の信頼性確保の観点から活動しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

53年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人石光公認会計士事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小松原浩平、福田真也

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他8名

e. 監査法人を選定した理由

当社が、会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、同法人の独立性、品質管理体制、専門性を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査役会で定めている「会計監査人の（再任・選任）についての検討事項」に基づき、会社法への適格性、金融庁・日本公認会計士協会等からの処分の有無、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスク、監査の方法と結果の相当性、執行部の考え方等の観点から検討した結果、会計監査人として相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	0	48	1
連結子会社	—	—	—	—
計	48	0	48	1

当社における非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく賦課金に係る特例の認定の申請に係る業務および新収益認識基準の適用支援業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	5	3	4	3
計	5	3	4	4

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー、申告業務等です。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役及び経理部ならびに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取等を通じて、会計監査人の職務の執行状況、監査計画の内容、報酬の見積根拠等を検討し、総合的に勘案した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年3月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を協議しております。決議内容につきましては、公平性・透明性を確保するため、社外役員会の諮問を経た後に当該取締役会にて決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外役員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 報酬の額またはその算定方法の基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を動機づける報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

2. 報酬の決定方針

当社の取締役報酬制度は、金銭報酬での「基本報酬」としています。

3. 報酬等を与える時期または条件の決定方針

- (1) 「基本報酬」は毎月固定報酬として支払う他、毎年一定の時期に賞与として支給しています。
- (2) 「基本報酬」は、職位別に定めて支給しており、その額については株主総会の決議によって決定した限度内において、会社の業績、世間水準等を総合的に勘案し、決定しています。

4. 個人別報酬の内容の決定方法

- (1) 公平性かつ透明性を図るため、社外役員を中心に構成する社外役員会に諮問し、同役員会の意見を尊重した上で、取締役会において報酬ガイドラインを決定しています。
- (2) 当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会から委任をうけた代表取締役会長兼社長北川祐治が、株主総会で承認を受けた報酬枠の範囲内で報酬ガイドラインに基づき各取締役の個人別の基本報酬を決定しています。

これらの権限を委任した理由は、当社の要職を歴任し、豊富な経営経験を有しているとともに、当社グループを取り巻く経営環境等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためです。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	208	160	—	48	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	23	23	—	—	—	6

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第96回定時株主総会において年額500百万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。
- 3 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第96回定時株主総会において年額50百万円以内と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役は3名です。
- 4 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与と引当金繰入額48百万円（取締役7名に対して48百万円）が含まれております。
- 5 取締役には、業績連動報酬等及び非金銭報酬等を支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式として区分しています。純投資目的の投資株式につきましては、保有しておらず、純投資目的以外の投資株式につきましては、基本的には当社の取引先を対象として一定数の株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、原則として政策保有株式の新規取得は行いませんが、事業戦略や取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合には、保有する場合があります。

既に保有している株式については、毎年取締役会にて保有合理性を検証し、保有合理性が認められない株式については適切な時期に削減することとします。

(保有合理性の検証方法)

当社は、個別銘柄毎に次に定める事項を踏まえ、定期的に保有合理性を検証しております。

- ・中長期的な企業価値の向上及び良好な取引関係の維持につながるか
- ・関連取引や配当金等保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容)

毎年6月の取締役会において、同年3月末時点で保有している銘柄を対象に、上記検証事項を踏まえて、保有の合理性・必要性を総合的に検討し、政策保有株式の継続の可否について、個別に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	45
非上場株式以外の株式	23	3,143

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	7	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	12
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 非上場株式の銘柄数の減少のうち1社は、会社清算によるものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱山善	587,473	583,134	キタガワ グローバル ハンド カンパニーの代理店であり、取引関係の維持及び販売強化を図る。株式数が増加した理由は取引先持株会を通じた株式の取得。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	612	525		
㈱クボタ	147,000	147,000	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーの取引先であり、取引関係の維持及び販売強化を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	370	203		
日鉄物産㈱	79,488	79,488	海外子会社の共同出資先であり、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーにおける資材購入先でもあり、協力関係の維持を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	322	290		
㈱ひろぎんホールディングス (注1)	467,000	467,000	㈱ひろぎんホールディングスのグループ会社である㈱広島銀行は、当社の主要取引銀行であり、良好な関係の維持を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	316	210		
オークマ㈱	44,000	44,000	商社を通じて標準チャックの販売や工作機械の購入があり、取引関係の維持・拡大を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	279	153		
アマノ㈱	82,800	82,800	キタガワ サン テック カンパニー及びキタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーの仕入先であり、取引関係の維持・強化を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	222	197		
㈱鶴見製作所	120,000	120,000	今後の共同開発などによる、取引強化の為、協力関係の維持を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	217	232		
㈱中電工	66,500	66,500	キタガワ サン テック カンパニーの取引先であり、取引関係の維持・強化を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	157	146		
リョービ㈱	88,600	88,600	地元企業で、地域の社会活動などに対する相談等を行っている。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	147	117		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西川ゴム工業(株)	74,000	74,000	広島県企業であり、タイ、メキシコへ進出されており、現地情報の入手など協力関係を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	111	89		
新東工業(株)	104,800	104,800	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーの取引先であり、取引関係の維持・強化を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	有
	81	78		
北川精機(株)	98,000	98,000	地元企業であり、地域の社会活動など多岐にわたる協力関係の構築を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	79	32		
マツダ(株)	44,131	44,131	地元メーカーを通じて取引があるため、取引関係の維持・拡大を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	39	25		
DMG 森精機(株)	19,493	18,061	商社を通じて標準チャックの販売や工作機械の購入があり、取引関係の維持・拡大を図る。株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式の取得。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	35	16		
前田建設工業(株)	33,000	33,000	キタガワ サン テック カンパニーの取引先であり、取引関係の維持及び販売拡大を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	31	26		
(株)みずほフィナンシャルグループ(注2)	14,656	146,561	当社の取引先であり、取引関係の維持・強化を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	23	18		
日精樹脂工業(株)	20,000	20,000	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーでの取引があり、取引関係の維持・拡大を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	20	18		
(株)トミタ	18,951	17,755	キタガワ グローバル ハンド カンパニーの取引先であり、取引関係の維持及び販売強化を図る。株式数が増加した理由は取引先持株会を通じた株式の取得。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	19	16		
三谷セキサン(株)	4,600	4,600	キタガワ サン テック カンパニーの取引先であり、取引関係の維持及び販売拡大を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	18	21		
(株)自重堂	2,100	2,100	地元企業であり、取引先となっている為、取引関係の維持を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	14	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トクヤマ	4,000	4,000	キタガワ サン テック カンパニーの取引先であり、取引関係の維持及び販売拡大を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	11	8		
五洋建設(株)	12,100	12,100	キタガワ サン テック カンパニーの取引先であり、取引関係の維持及び販売拡大を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	10	6		
シチズン時計(株)	3,990	3,990	グループに工作機械製造メーカーがあり、キタガワ グローバル ハンド カンパニーの販売強化を図る。毎年、取締役会において、保有目的の合理性や保有に伴う便益・リスクなどを検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断しております。	無
	1	1		

(注) 1 (株)ひろぎんホールディングスは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)広島銀行は当社の株式を保有しております。

2 (株)みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ会社であるみずほ信託銀行(株)、みずほ証券(株)は当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,954	10,584
受取手形及び売掛金	9,254	11,196
電子記録債権	5,064	5,728
商品及び製品	4,000	3,766
仕掛品	4,266	4,205
原材料及び貯蔵品	2,413	2,157
その他	342	390
貸倒引当金	△13	△16
流動資産合計	35,283	38,013
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 16,194	※2 16,884
減価償却累計額	△9,337	△9,579
建物及び構築物（純額）	6,857	7,304
機械装置及び運搬具	※2 50,688	※2 49,903
減価償却累計額	△35,912	△36,185
機械装置及び運搬具（純額）	14,776	13,718
土地	※2 3,733	※2 3,720
リース資産	688	395
減価償却累計額	△410	△197
リース資産（純額）	277	198
建設仮勘定	2,613	1,600
その他	2,835	2,627
減価償却累計額	△2,223	△2,085
その他（純額）	611	542
有形固定資産合計	28,870	27,084
無形固定資産	548	530
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,762	※1 3,375
繰延税金資産	1,003	298
退職給付に係る資産	1,880	3,397
その他	346	248
貸倒引当金	△43	△43
投資その他の資産合計	5,949	7,276
固定資産合計	35,367	34,891
資産合計	70,651	72,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,049	4,609
電子記録債務	4,369	4,696
短期借入金	※2 3,688	※2 4,024
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,477	※2 825
リース債務	102	50
未払法人税等	275	530
賞与引当金	642	552
役員賞与引当金	53	48
製品保証引当金	211	39
その他	4,888	5,470
流動負債合計	20,758	20,846
固定負債		
長期借入金	※2 6,078	※2 8,163
リース債務	156	123
繰延税金負債	0	0
環境対策引当金	219	159
退職給付に係る負債	5,239	5,144
その他	116	115
固定負債合計	11,810	13,707
負債合計	32,569	34,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	5,104	5,091
利益剰余金	22,617	22,393
自己株式	△614	△616
株主資本合計	35,746	35,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	947	1,426
繰延ヘッジ損益	—	3
為替換算調整勘定	1,514	761
退職給付に係る調整累計額	△1,495	△516
その他の包括利益累計額合計	965	1,674
非支配株主持分	1,369	1,167
純資産合計	38,082	38,351
負債純資産合計	70,651	72,904

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	58,288	48,753
売上原価	※2 49,033	※2 42,258
売上総利益	9,255	6,495
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,347	※1, ※2 5,944
営業利益	2,907	551
営業外収益		
受取利息	61	21
受取配当金	95	74
持分法による投資利益	175	—
為替差益	—	166
不動産賃貸料	55	54
スクラップ売却益	179	155
助成金収入	0	241
その他	131	158
営業外収益合計	699	872
営業外費用		
支払利息	90	82
持分法による投資損失	—	107
売上割引	26	15
為替差損	155	—
その他	14	50
営業外費用合計	287	256
経常利益	3,319	1,167
特別利益		
固定資産売却益	※3 113	—
特別利益合計	113	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 94	※4 130
減損損失	※5 303	※5 215
製品保証費用	※6 267	—
寄付金	—	※7 46
特別損失合計	664	393
税金等調整前当期純利益	2,768	774
法人税、住民税及び事業税	1,146	553
法人税等調整額	△64	69
法人税等合計	1,082	623
当期純利益	1,686	151
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	41	△93
親会社株主に帰属する当期純利益	1,645	244

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,686	151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△486	478
繰延ヘッジ損益	△0	3
為替換算調整勘定	297	△869
退職給付に係る調整額	△126	986
持分法適用会社に対する持分相当額	△16	2
その他の包括利益合計	※1 △331	※1 602
包括利益	1,354	753
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,340	954
非支配株主に係る包括利益	14	△200

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,640	5,113	21,861	△611	35,003
当期変動額					
剰余金の配当			△889		△889
親会社株主に帰属する当期純利益			1,645		1,645
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△9			△9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△8	755	△3	743
当期末残高	8,640	5,104	22,617	△614	35,746

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,433	0	1,206	△1,369	1,270	1,355	37,629
当期変動額							
剰余金の配当							△889
親会社株主に帰属する当期純利益							1,645
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△486	△0	307	△126	△304	14	△290
当期変動額合計	△486	△0	307	△126	△304	14	453
当期末残高	947	—	1,514	△1,495	965	1,369	38,082

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,640	5,104	22,617	△614	35,746
当期変動額					
剰余金の配当			△468		△468
親会社株主に帰属する当期純利益			244		244
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△12			△12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△12	△223	△1	△237
当期末残高	8,640	5,091	22,393	△616	35,509

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	947	—	1,514	△1,495	965	1,369	38,082
当期変動額							
剰余金の配当							△468
親会社株主に帰属する当期純利益							244
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△2	△15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	478	3	△752	979	709	△200	509
当期変動額合計	478	3	△752	979	709	△202	269
当期末残高	1,426	3	761	△516	1,674	1,167	38,351

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,768	774
減価償却費	3,830	3,801
減損損失	303	215
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12	2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13	△90
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12	△5
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	211	△171
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	—	△59
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	109	4
受取利息及び受取配当金	△157	△95
支払利息	90	82
持分法による投資損益 (△は益)	△175	107
有形固定資産売却損益 (△は益)	△113	—
有形固定資産除却損	94	130
売上債権の増減額 (△は増加)	5,376	△2,515
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△298	467
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,151	△90
未払消費税等の増減額 (△は減少)	210	319
その他	△591	585
小計	9,466	3,463
利息及び配当金の受取額	138	99
利息の支払額	△95	△83
法人税等の支払額	△1,964	△372
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,545	3,105
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,099	△3,583
投資有価証券の取得による支出	△9	△7
貸付金の回収による収入	78	76
その他	△254	212
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,284	△3,301
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	407	272
長期借入れによる収入	2,627	2,851
長期借入金の返済による支出	△3,351	△1,469
自己株式の取得による支出	△3	△1
リース債務の返済による支出	△91	△73
配当金の支払額	△889	△468
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△9	△15
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,309	1,096
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△13
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,952	887
現金及び現金同等物の期首残高	7,509	9,461
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,461	※1 10,349

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

北川冷機(株)、(株)北川製作所、(株)吉舎鉄工所、(株)AileLinX、KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.、
KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V.、北川(瀋陽)工業機械製造有限公司、上海北川鉄社貿易有限公司

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

3社

会社の名称

(株)ケーブル・ジョイ、KITAGAWA EUROPE LTD.、KITAGAWA-NORTHTECH INC.

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)吉舎鉄工所	1月20日
(株)AileLinX	12月31日
KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.	12月31日
KITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V.	12月31日
北川(瀋陽)工業機械製造有限公司	12月31日
上海北川鉄社貿易有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ただし、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーは、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は、特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

当社及び国内連結子会社は、製品保証の支出に備えるため、損失見込額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

当社及び国内連結子会社は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつ、ヘッジ開始以降も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準における収益認識

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 3,311百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる特定の工事請負契約は、工事進行基準を適用しております。工事進行基準を適用する場合は、工事収益総額、工事原価総額及び期末における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて完成工事高を計上しております。工事原価総額の見積りは、実行予算に基づいており、作成時点で入手可能な情報に基づいた施工条件や資材価額について仮定し、作業の諸条件等を勘案して工事の各工程における工事原価の詳細な見積りを内容としております。

工事着手後は、各現場ごとの見積原価と実際原価を対比し、適時に実行予算の見直しを行っておりますが、経済情勢の変化等により資材の高騰や納品の遅れ、想定外の追加原価の発生により、工事原価総額の見積りが大きく変動し、工事収益が変動する可能性があります。

このように完成工事高の計上額の算定においては、様々な仮定要素があり、それらについて適時・適切に見積りを行っておりますが、翌年度の損益は見積り金額と異なる場合があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が11百万円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた0百万円は、「助成金収入」0百万円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	208百万円	186百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	998百万円	980百万円
機械装置及び運搬具	753百万円	745百万円
土地	692百万円	692百万円
計	2,444百万円	2,417百万円

上記のうち工場財団抵当に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	928百万円	913百万円
機械装置及び運搬具	753百万円	745百万円
土地	594百万円	594百万円
計	2,276百万円	2,253百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	100百万円	145百万円
1年内返済予定の長期借入金	306百万円	306百万円
長期借入金	1,949百万円	1,841百万円
計	2,356百万円	2,293百万円

上記のうち工場財団抵当に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	100百万円	145百万円
1年内返済予定の長期借入金	306百万円	306百万円
長期借入金	1,949百万円	1,841百万円
計	2,356百万円	2,293百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(株)ケーブル・ジョイ	18百万円	13百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	808百万円	677百万円
従業員給料及び賞与	2,517百万円	2,542百万円
賞与引当金繰入額	173百万円	147百万円
役員賞与引当金繰入額	53百万円	48百万円
退職給付費用	101百万円	152百万円
減価償却費	115百万円	140百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	566百万円	571百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	一百万円
土地	109百万円	一百万円
計	113百万円	一百万円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	33百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	59百万円	90百万円
その他	1百万円	27百万円
計	94百万円	130百万円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失額
鋳鉄鋳物製造、加工設備	タイ チョンブリ県	機械装置及び運搬具	303百万円

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎として、遊休資産、賃貸資産については、物件単位ごとにグルーピングしております。

このたび、タイ子会社の既存鋳鉄鋳物製造、加工設備について当期営業キャッシュ・フローがマイナスとなったため、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額 303百万円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価に基づいて合理的に算定された価額によって評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失額
鋳鉄鋳物製造、加工設備	タイ チョンブリ県	機械装置及び運搬具	194百万円

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎として、遊休資産、賃貸資産については、物件単位ごとにグルーピングしております。

このたび、タイ子会社の生産品目について一部次年度の生産終了を予定したため、生産終了に係る鋳鉄鋳物製造、加工設備について、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額194百万円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価に基づいて合理的に算定された価額によって評価しております。

※6 製品保証費用

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

製品保証費用は、当社が顧客に提供した製品の一部に不具合があり、現在行っております同製品の無償改修に伴う費用であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

※7 寄付金

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

寄付金は、広島県府中市の「府中市の観光・街づくりへの地域貢献」への寄付として支払しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△684百万円	684百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	△684百万円	684百万円
税効果額	197百万円	△205百万円
その他有価証券評価差額金	△486百万円	478百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	一百万円	5百万円
組替調整額	△0百万円	一百万円
税効果調整前	△0百万円	5百万円
税効果額	0百万円	△1百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円	3百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	297百万円	△869百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△373百万円	1,172百万円
組替調整額	192百万円	233百万円
税効果調整前	△181百万円	1,406百万円
税効果額	54百万円	△420百万円
退職給付に係る調整額	△126百万円	986百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△16百万円	2百万円
その他の包括利益合計	△331百万円	602百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,650	—	—	9,650
合計	9,650	—	—	9,650
自己株式				
普通株式	286	1	0	287
合計	286	1	0	287

(注) 単元未満株式の買取による増加 1千株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	421百万円	45円	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	468百万円	50円	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	468百万円	利益剰余金	50円	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	9,650	—	—	9,650
合計	9,650	—	—	9,650
自己株式				
普通株式	287	0	—	288
合計	287	0	—	288

（注） 単元未満株式の買取による増加 0千株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	468百万円	50円	2020年3月31日	2020年6月22日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	187百万円	利益剰余金	20円	2021年3月31日	2021年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	9,954百万円	10,584百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△492百万円	△235百万円
現金及び現金同等物	9,461百万円	10,349百万円

2 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	36百万円	17百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主にキタガワ マテリアル テクノロジー カンパニーにおける生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を展開していることで生じる一部の外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主に外貨建て借入金及び先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告等に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2を参照ください。)

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,954	9,954	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,254	9,254	—
(3) 電子記録債権	5,064	5,064	—
(4) 投資有価証券	2,450	2,450	—
資産計	26,724	26,724	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,049	5,049	—
(2) 電子記録債務	4,369	4,369	—
(3) 短期借入金	3,688	3,688	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,477	1,477	—
(5) 長期借入金	6,078	6,199	120
(6) リース債務	259	261	1
負債計	20,923	21,045	121
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,584	10,584	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,196	11,196	—
(3) 電子記録債権	5,728	5,728	—
(4) 投資有価証券	3,143	3,143	—
資産計	30,652	30,652	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,609	4,609	—
(2) 電子記録債務	4,696	4,696	—
(3) 短期借入金	4,024	4,024	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	825	825	—
(5) 長期借入金	8,163	8,325	161
(6) リース債務	174	175	0
負債計	22,493	22,655	162
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	102	45
関係会社株式	208	186
合計	311	231

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,954	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,254	—	—	—
電子記録債権	5,064	—	—	—
合計	24,274	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,584	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,196	—	—	—
電子記録債権	5,728	—	—	—
合計	27,509	—	—	—

4 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,688	—	—	—	—	—
長期借入金	1,477	677	777	1,816	2,457	350
リース債務	102	46	39	31	12	27
合計	5,268	724	816	1,847	2,469	377

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,024	—	—	—	—	—
長期借入金	825	1,015	2,049	2,692	1,147	1,258
リース債務	50	42	35	15	12	17
合計	4,900	1,058	2,085	2,708	1,159	1,275

（有価証券関係）

前連結会計年度（2020年3月31日）

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,407	1,124	1,283
小計	2,407	1,124	1,283
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	43	54	△11
小計	43	54	△11
合計	2,450	1,178	1,272

当連結会計年度（2021年3月31日）

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,141	1,184	1,957
小計	3,141	1,184	1,957
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1	1	△0
小計	1	1	△0
合計	3,143	1,185	1,957

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2020年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,648	14,083
勤務費用	595	580
利息費用	24	42
数理計算上の差異の発生額	△302	△149
退職給付の支払額	△882	△931
退職給付債務の期末残高	14,083	13,625

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	11,436	10,957
期待運用収益	558	478
数理計算上の差異の発生額	△675	1,022
事業主からの拠出額	217	224
退職給付の支払額	△578	△564
年金資産の期末残高	10,957	12,119

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	218	232
退職給付費用	32	15
退職給付の支払額	△31	△29
その他（為替）	12	23
退職給付に係る負債の期末残高	232	241

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,076	8,721
年金資産	△10,957	△12,119
	△1,880	△3,397
非積立型制度の退職給付債務	5,239	5,144
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,358	1,746
退職給付に係る負債	5,239	5,144
退職給付に係る資産	△1,880	△3,397
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,358	1,746

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	595	580
利息費用	24	42
期待運用収益	△558	△478
数理計算上の差異の費用処理額	209	233
過去勤務費用の費用処理額	△17	—
簡便法で計算した退職給付費用	32	15
確定給付制度に係る退職給付費用	287	393

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△17	—
数理計算上の差異	△164	1,406
合計	△181	1,406

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,157	758
合計	2,157	758

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	47.5%	42.0%
株式	50.4%	57.8%
現金及び預金	1.6%	0.1%
その他	0.5%	0.1%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.17%	0.33%
長期期待運用収益率	4.88%	4.37%
予想昇給率	6.36%	6.03%

(注) 予想昇給率は、退職ポイントの平均昇給率であります。

3 確定拠出制度

当社及び一部国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 28百万円、当連結会計年度 31百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	258百万円	287百万円
投資有価証券	143百万円	146百万円
未払事業税	35百万円	68百万円
賞与引当金	195百万円	168百万円
環境対策引当金	66百万円	48百万円
退職給付に係る負債	1,571百万円	1,549百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	688百万円	780百万円
その他	513百万円	467百万円
繰延税金資産小計	3,472百万円	3,515百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注) 2	△570百万円	△616百万円
将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額	△678百万円	△656百万円
評価性引当額小計 (注) 1	△1,248百万円	△1,272百万円
繰延税金資産合計	2,223百万円	2,243百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△572百万円	△1,034百万円
固定資産圧縮積立金	△233百万円	△227百万円
為替差益	△41百万円	△101百万円
留保利益金	△48百万円	△50百万円
その他有価証券評価差額金	△324百万円	△530百万円
繰延税金負債合計	△1,220百万円	△1,945百万円
繰延税金資産の純額	1,003百万円	298百万円

(注) 1. 評価性引当額が23百万円増加しております。この増加の主な要因は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を45百万円計上したこと及び連結子会社における減損損失に係る評価性引当額を28百万円計上したこと、また、親会社における環境対策引当金に係る評価性引当額を53百万円取崩したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	90	125	138	31	134	167	688百万円
評価性引当額	△90	△125	△138	△31	△111	△72	△570百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	23	94	(b) 117百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金688百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産117百万円を計上しております。当該繰延税金資産117百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高117百万円 (法定実効税率を乗じた額) の全額について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2015年3月期に税引前当期純損失を535百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (c)	120	132	31	130	209	155	780百万円
評価性引当額	△120	△132	△31	△109	△122	△100	△616百万円
繰延税金資産	—	—	—	21	87	55	(d) 163百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金780百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産163百万円を計上しております。当該繰延税金資産163百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高163百万円 (法定実効税率を乗じた額) の全額について認識したものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
関連会社持分法損益	△1.9%	4.2%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.9%	6.1%
住民税均等割	0.9%	3.3%
税額控除	△0.1%	△1.9%
評価性引当額の増減	7.3%	7.0%
繰越欠損金の期限切れ	0.6%	11.1%
過年度法人税等	0.4%	—
実効税率差	2.9%	13.3%
その他	△4.3%	6.8%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	39.1%	80.5%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「実効税率差」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました△1.4%は、「実効税率差」2.9%、「その他」△4.3%として組み替えております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の製造販売体制を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、製造販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー」「キタガワ サン テック カンパニー」「キタガワ グローバル ハンド カンパニー」の3つを報告セグメントとしております。

「キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー」は、自動車部品及び各種機械部品の製造販売をしております。「キタガワ サン テック カンパニー」は、コンクリートミキサ、コンクリートプラント、クレーン、環境関連設備、リサイクルプラント及び自走式立体駐車場等の製造販売をしております。「キタガワ グローバル ハンド カンパニー」は、旋盤用チャック、油圧回転シリンダ、NC円テーブル、パワーパイス及びグリッパ等の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、当連結会計年度より、組織構造の変更に伴い、従来は全社費用に含めていた無人航空機事業の開発部門を「その他」に含める方法に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、セグメント別の原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	キタガワ サン テック カンパニー	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,531	21,160	8,886	57,578	710	58,288
セグメント間の内部 売上高又は振替高	245	0	7	254	—	254
計	27,777	21,160	8,894	57,832	710	58,542
セグメント利益又は損失 (△)	297	2,597	915	3,810	△102	3,707
セグメント資産	32,628	14,636	11,849	59,113	781	59,894
その他の項目						
減価償却費	3,009	161	423	3,593	27	3,621
特別損失 (減損損失)	303	—	—	303	—	303
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,532	186	306	4,026	239	4,265

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特機事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	キタガワ サン テック カンパニー	キタガワ グローバル ハンド カンパニー	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,190	17,699	7,464	48,355	398	48,753
セグメント間の内部 売上高又は振替高	172	0	9	181	0	182
計	23,363	17,699	7,473	48,536	398	48,935
セグメント利益又は損失 (△)	△664	1,825	473	1,634	△372	1,261
セグメント資産	30,320	15,487	11,965	57,772	333	58,106
その他の項目						
減価償却費	2,911	177	399	3,488	111	3,600
特別損失 (減損損失)	215	—	—	215	—	215
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	992	1,156	541	2,690	112	2,803

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特機事業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	57,832	48,536
「その他」の区分の売上	710	398
セグメント間取引消去	△254	△182
連結財務諸表の売上高	58,288	48,753

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,810	1,634
「その他」の区分の損失	△102	△372
全社費用(注)	△800	△710
連結財務諸表の営業利益	2,907	551

(注) 主に提出会社の管理部門に係る費用及び各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	59,113	57,772
「その他」の区分の資産	781	333
全社資産(注)	10,756	14,798
連結財務諸表の資産合計	70,651	72,904

(注) 主に提出会社における余資運用資金、投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	3,593	3,488	27	111	208	200	3,830	3,801
特別損失 (減損損失)	303	215	—	—	—	—	303	215
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,026	2,690	239	112	200	300	4,465	3,103

(注) 1 減価償却費の調整額は、主に本社建物及び本社地区福利厚生施設であります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社地区の情報通信機器の更新によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	中南米	その他の地域	合計
48,596	5,007	550	552	3,565	16	58,288

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	メキシコ	合計
17,162	3,493	278	7,937	28,870

(注) 有形固定資産は連結会社の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社クボタ	7,336	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー
アイシン・エイ・ダブリュ株式会社	6,670	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	中南米	その他の地域	合計
40,561	4,569	582	465	2,550	25	48,753

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	中国	メキシコ	合計
17,164	2,686	264	6,969	27,084

(注) 有形固定資産は連結会社の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社クボタ	7,098	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー
アイシン・エイ・ダブリュ株式会社	6,029	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	(株)ケーブル・ ジョイ	広島県府 中市	303	有線テレビ 放送	(所有) 直接 31.8	同社への資 金援助 役員の兼任	資金の回収	19	投資その他 の資産(長 期貸付金)	406
							債務保証	18	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2 債務保証については、市場価格を勘案して保証料率を合理的に決定しております。
3 持分法の適用により連結財務諸表上は投資その他の資産(長期貸付金)を 365百万円直接減額しております。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千英 ポンド)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	KITAGAWA EUROPE LTD.	英 国 ソールズベリ ー市	225	工作機器販 売	(所有) 直接 50.0	欧州におけ る当社製品 の販売及び 同社への資 金援助 役員の兼任	工作機器製 品の販売	637	売掛金	542
							資 金 の 回 収	56	流動資産その他 (短期貸付金)	54
									投資その他の資 産 (長期貸付金)	300

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社工作機器製品の販売については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3 持分法の適用により連結財務諸表上は投資その他の資産(長期貸付金)を 219百万円直接減額しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ ケーブル・ジョイ	広島県府中市	303	有線テレビ放送	(所有) 直接 31.8	同社への資金援助 役員の兼任	資金の回収	19	投資その他の資産(長期貸付金)	386
							債務保証	13	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2 債務保証については、市場価格を勘案して保証料率を合理的に決定しております。
3 持分法の適用により連結財務諸表上は投資その他の資産(長期貸付金)を 367百万円直接減額しております。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千英ポンド)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	KITAGAWA EUROPE LTD.	英 国 ソールズベリー市	225	工作機器販売	(所有) 直接 50.0	欧州における当社製品の販売及び同社への資金援助 役員の兼任	工作機器製品の販売	354	売掛金	615
							資金の回収	55	流動資産その他(短期貸付金)	62
									投資その他の資産(長期貸付金)	280

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社工作機器製品の販売については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3 持分法の適用により連結財務諸表上は投資その他の資産(長期貸付金)を 269百万円直接減額しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,921.01円	3,971.74円
1株当たり当期純利益	175.68円	26.14円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,645	244
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,645	244
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,363	9,362

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	38,082	38,351
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,369	1,167
(うち非支配株主持分(百万円))	1,369	1,167
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	36,712	37,184
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	9,363	9,362

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,688	4,024	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,477	825	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	102	50	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,078	8,163	0.7	2022年4月～ 2030年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	156	123	—	2022年4月～ 2029年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	11,503	13,187	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,015	2,049	2,692	1,147
リース債務	42	35	15	12

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,449	21,434	33,495	48,753
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 (当期)純損失(△) (百万円)	△420	△815	△225	774
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△654	△804	△391	244
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 1株当たり 四半期(当期)純損失(△) (円)	△69.86	△85.94	△41.80	26.14

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	△69.86	△16.08	44.14	67.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,453	7,181
受取手形	1,110	1,073
電子記録債権	5,023	5,687
売掛金	※1 7,466	※1 9,787
商品及び製品	3,531	3,345
仕掛品	3,849	3,852
原材料及び貯蔵品	1,294	1,169
前払費用	50	62
その他	※1 1,408	※1 1,553
貸倒引当金	△13	△16
流動資産合計	31,174	33,695
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 3,489	※2 4,281
構築物	258	274
機械及び装置	※2 7,406	※2 7,694
車両運搬具	20	31
工具、器具及び備品	372	450
土地	※2 3,040	※2 3,063
リース資産	126	67
建設仮勘定	1,903	998
有形固定資産合計	16,618	16,863
無形固定資産		
借地権	222	222
ソフトウェア	239	242
その他	11	11
無形固定資産合計	473	477

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,543	3,188
関係会社株式	9,433	9,022
出資金	2	2
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	2,808	3,175
破産更生債権等	4	4
長期前払費用	0	0
前払年金費用	3,273	3,492
繰延税金資産	132	—
関係会社長期未収入金	19	20
その他	118	117
投資損失引当金	—	△626
貸倒引当金	△532	△595
投資その他の資産合計	17,805	17,803
固定資産合計	34,897	35,144
資産合計	66,071	68,839
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,549	1,130
電子記録債務	4,369	4,696
買掛金	※1 3,266	※1 3,552
短期借入金	※2 3,658	※2 3,994
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,477	※2 825
リース債務	75	26
未払金	※1 1,410	※1 996
未払費用	368	400
未払法人税等	208	378
未払消費税等	304	590
前受金	1,047	1,942
預り金	※1 220	※1 221
賞与引当金	580	495
役員賞与引当金	53	48
製品保証引当金	211	39
設備関係支払手形	935	772
流動負債合計	19,736	20,111
固定負債		
長期借入金	※2 6,078	※2 8,163
リース債務	58	44
繰延税金負債	—	123
退職給付引当金	4,343	4,335
環境対策引当金	219	159
その他	※1 496	※1 496
固定負債合計	11,196	13,324
負債合計	30,932	33,436

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金		
資本準備金	5,080	5,080
その他資本剰余金	28	28
資本剰余金合計	5,109	5,109
利益剰余金		
利益準備金	997	997
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	533	519
別途積立金	3,700	3,700
繰越利益剰余金	15,826	15,622
利益剰余金合計	21,057	20,840
自己株式	△614	△616
株主資本合計	34,191	33,973
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	947	1,426
繰延ヘッジ損益	—	3
評価・換算差額等合計	947	1,429
純資産合計	35,139	35,403
負債純資産合計	66,071	68,839

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 50,796	※1 43,725
売上原価	※1 42,735	※1 37,914
売上総利益	8,061	5,811
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,402	※1, ※2 5,071
営業利益	2,659	740
営業外収益		
受取利息	※1 132	※1 83
受取配当金	※1 730	※1 387
不動産賃貸料	※1 124	※1 128
為替差益	—	134
スクラップ売却益	※1 68	※1 74
貸倒引当金戻入額	135	—
助成金収入	0	197
その他	※1 125	※1 126
営業外収益合計	1,316	1,133
営業外費用		
支払利息	84	77
売上割引	26	15
為替差損	127	—
貸倒引当金繰入額	—	64
その他	9	44
営業外費用合計	248	201
経常利益	3,727	1,671
特別利益		
固定資産売却益	113	—
特別利益合計	113	—
特別損失		
固定資産除却損	92	119
関係会社株式評価損	755	267
投資損失引当金繰入額	—	626
製品保証費用	267	—
その他	—	67
特別損失合計	1,114	1,080
税引前当期純利益	2,726	591
法人税、住民税及び事業税	914	291
法人税等調整額	37	48
法人税等合計	951	340
当期純利益	1,774	250

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,640	5,080	28	5,109
当期変動額				
圧縮記帳積立金の積立				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	8,640	5,080	28	5,109

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	997	489	3,700	14,985	20,172
当期変動額					
圧縮記帳積立金の積立		61		△61	—
圧縮記帳積立金の取崩		△17		17	—
剰余金の配当				△889	△889
当期純利益				1,774	1,774
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	44	—	840	884
当期末残高	997	533	3,700	15,826	21,057

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△611	33,309	1,433	0	1,433	34,743
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△889				△889
当期純利益		1,774				1,774
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△486	△0	△486	△486
当期変動額合計	△3	881	△486	△0	△486	395
当期末残高	△614	34,191	947	—	947	35,139

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,640	5,080	28	5,109
当期変動額				
圧縮記帳積立金の積立				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	8,640	5,080	28	5,109

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	997	533	3,700	15,826	21,057
当期変動額					
圧縮記帳積立金の積立					—
圧縮記帳積立金の取崩		△13		13	—
剰余金の配当				△468	△468
当期純利益				250	250
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△13	—	△203	△217
当期末残高	997	519	3,700	15,622	20,840

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△614	34,191	947	—	947	35,139
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△468				△468
当期純利益		250				250
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			478	3	482	482
当期変動額合計	△1	△218	478	3	482	264
当期末残高	△616	33,973	1,426	3	1,429	35,403

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

キタガワ サン テック カンパニー、キタガワ グローバル ハンド カンパニー

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
----	-------

機械及び装置	3～12年
--------	-------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先関係会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品保証の支出に備えるため、損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(7) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 3,311百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた0百万円は、「助成金収入」0百万円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,369百万円	2,854百万円
短期金銭債務	412百万円	500百万円
長期金銭債務	399百万円	399百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	998百万円	980百万円
機械及び装置	753百万円	745百万円
土地	692百万円	692百万円
計	2,444百万円	2,417百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	100百万円	145百万円
1年内返済予定の長期借入金	306百万円	306百万円
長期借入金	1,949百万円	1,841百万円
計	2,356百万円	2,293百万円

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)吉舎鉄工所	30百万円	30百万円
(株)ケーブル・ジョイ	18百万円	13百万円
計	48百万円	43百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,919百万円	1,970百万円
仕入高	4,619百万円	4,153百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,479百万円	840百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	762百万円	637百万円
貸倒引当金繰入額	△5百万円	2百万円
従業員給料及び賞与	2,209百万円	2,224百万円
賞与引当金繰入額	173百万円	147百万円
役員賞与引当金繰入額	53百万円	48百万円
退職給付費用	97百万円	128百万円
減価償却費	57百万円	83百万円
おおよその割合		
販売費	39.0%	37.6%
一般管理費	61.0%	62.4%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)		
区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	9,335	8,925
関連会社株式	97	97
計	9,433	9,022

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	60百万円	60百万円
投資有価証券	1,720百万円	1,804百万円
未払事業税	30百万円	57百万円
投資損失引当金	一百万円	190百万円
貸倒引当金	166百万円	186百万円
賞与引当金	176百万円	151百万円
製品保証引当金	81百万円	81百万円
退職給付引当金	1,322百万円	1,320百万円
環境対策引当金	66百万円	48百万円
その他	227百万円	249百万円
繰延税金資産小計	3,853百万円	4,152百万円
評価性引当額	△2,143百万円	△2,384百万円
繰延税金資産合計	1,709百万円	1,767百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△996百万円	△1,063百万円
固定資産圧縮積立金	△233百万円	△227百万円
その他有価証券評価差額金	△324百万円	△530百万円
その他	△21百万円	△68百万円
繰延税金負債合計	△1,577百万円	△1,891百万円
繰延税金資産の純額	132百万円	△123百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.0%	5.0%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△7.3%	△17.2%
評価性引当額の増減	7.9%	40.8%
その他	0.8%	△1.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.9%	57.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,489	1,014	6	215	4,281	5,954
	構築物	258	48	0	31	274	794
	機械及び装置	7,406	2,056	87	1,681	7,694	24,261
	車両運搬具	20	23	0	12	31	215
	工具、器具 及び備品	372	366	94	194	450	1,639
	土地	3,040	23	—	—	3,063	—
	リース資産	126	13	31	41	67	83
	建設仮勘定	1,903	2,746	3,650 (21)	—	998	—
	計	16,618	6,292	3,870	2,177	16,863	32,947
無形固定資産	借地権	222	—	—	—	222	—
	ソフトウェア	239	95	—	92	242	264
	その他の無形 固定資産	11	—	—	0	11	1
	計	473	95	—	92	477	265

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

甲山工場建替

866百万円

機械及び装置

福山工場銑鉄鋳物加工設備

1,228百万円

甲山工場産業用機械製造設備

182百万円

東京工場銑鉄鋳物製造設備

172百万円

建設仮勘定

本社工場工作機器製造設備

213百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	545	80	13	612
投資損失引当金	—	626	—	626
賞与引当金	580	495	580	495
役員賞与引当金	53	48	53	48
製品保証引当金	211	—	171	39
環境対策引当金	219	—	59	159

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。(https://www.kiw.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|-------------------|---------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第110期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日) | 2020年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2020年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第111期第1四半期 | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日) | 2020年8月7日
関東財務局長に提出 |
| | (第111期第2四半期 | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日) | 2020年11月13日
関東財務局長に提出 |
| | (第111期第3四半期 | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日) | 2021年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会にお
ける議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2020年6月22日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月21日

株式会社北川鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 真 也 ㊞

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北川鉄工所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北川鉄工所及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における実際工事原価総額の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社北川鉄工所において、キタガワ サン テックカンパニー セグメントに含まれる工事契約の一部について工事進行基準を適用している。当連結会計年度に工事進行基準に基づいて計上した工事収益の金額は3,311百万円であり、連結売上高の6%を占めている。 工事進行基準は当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事に適用され、工事の進捗率は原価比例法により見積られる。 工事進行基準の売上高は、実際発生工事原価を付替えることにより売上高を恣意的に操作することが可能となる。 また、工事進行基準案件については1件当たりの実際発生工事原価が多額であり、期末月の実際発生工事原価の集計にあたって、翌月仕入の前倒し計上による工事進行基準売上高の水増しの可能性がある。 以上から、当監査法人は、工事進行基準案件における工事進行基準の適用に関連する実際発生工事原価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、工事進行基準の適用に関連する実際工事原価の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 権限規程に基づく承認者が日々の工事進捗を承認する統制及び工事開始後の進捗が適切に実際発生工事原価に反映されていることを確かめるための統制に焦点を当てて、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2)実際発生工事原価の妥当性の評価 連結会計年度末時点で未完成の工事進行基準案件の実際発生工事原価の妥当性を評価するため、以下を含む手続を実施した。 ●期末月における工事進行基準対象の工事案件への原価付替えによる売上高の水増しの有無を確かめるために、仕入実績データにおける資材仕入の検収資料を確認し、資材が発注元の工事案件に適切に納入されているかどうかを確かめた。 ●期末月における部門を超えた原価付替えによる売上高の水増しの有無を確かめるために、期末月及び翌月の仕入実績データを通査し、異なる部門から当該工事案件への原価振替がないかどうかを確かめた。 ●期末月における翌月仕入の前倒し計上による売上高の水増しの有無を確かめるために、期末月の翌月の仕入実績データを通査し、取消伝票処理の妥当性について検討した。 ●工事進行基準適用物件の実際発生工事原価について、進捗率の妥当性を検討するため工事の進捗状況を会社担当者から聴取し、回答の基礎となる資料を閲覧した。加えて、回答内容の合理性を検討するため一部の仕掛中の案件について現場視察を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北川鉄工所の2021年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社北川鉄工所が2021年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月21日

株式会社北川鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 原 浩 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 真 也 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北川鉄工所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北川鉄工所の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(工事進行基準の適用における実際工事原価総額の妥当性の評価)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「工事進行基準の適用における実際工事原価総額の妥当性の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工事進行基準の適用における実際工事原価総額の妥当性の評価」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【会社名】	株式会社北川鉄工所
【英訳名】	Kitagawa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 北川 祐治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県府中市元町77番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社北川鉄工所 東京事業所 (東京都台東区元浅草二丁目6番6号) 株式会社北川鉄工所 名古屋支店 (名古屋市中川区上高畑二丁目62番地) 株式会社北川鉄工所 大阪支店 (大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長北川祐治は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社であるKITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. 及びKITAGAWA MEXICO, S. A. DE C. V. の3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他連結子会社6社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している当社1社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【会社名】	株式会社北川鉄工所
【英訳名】	Kitagawa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 北川 祐治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県府中市元町77番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社北川鉄工所 東京事業所 (東京都台東区元浅草二丁目6番6号) 株式会社北川鉄工所 名古屋支店 (名古屋市中川区上高畑二丁目62番地) 株式会社北川鉄工所 大阪支店 (大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 北川祐治は、当社の第111期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

